



JBICI DISCUSSION PAPER

No.9

一時的貧困の緩和と円借款への期待

黒崎 卓

2006年1月

国際協力銀行 開発金融研究所



JBICI DISCUSSION PAPER

No.9

一時的貧困の緩和と円借款への期待

黒崎 卓

2006年1月

国際協力銀行 開発金融研究所

本 Discussion Paper は、国際協力銀行における調査研究の成果を内部の執務参考に供するとともに一般の方々に紹介するために刊行するもので、内容は当行の公式見解ではありません。

発行 国際協力銀行 開発金融研究所
〒100-8144 東京都千代田区大手町 1 丁目 4 番 1 号
TEL: +81-3-5218-9720
FAX: +81-3-5218-9846
E-mail: jdf@jbic.go.jp
©2006 by JBIC Institute. All rights reserved.

はじめに

本 Discussion Paper は、2005 年度に国際協力銀行(JBIC)より業務委嘱を受けた「一時的貧困調査」について、その結果を取りまとめたものである。

日本の円借款事業においては、貧困削減への支援がその実施方針の重点分野として位置づけられている。しかし途上国の貧困層と一口に言っても、その中身は異質であり、家計の水準が恒常的に低い階層、経済資源に対するショックを受けた場合に一時的に家計の水準が低下する階層、ショックによって低下した家計の水準が恒常的になってしまう階層とさまざまである。そこで本調査は、一時的貧困の概念および円借款業務における位置づけを明確にし、一時的貧困層に対する支援策を検討する際の参考資料を、エコノミストでない JBIC 職員にもわかりやすい形で提供することを目的として、実施された。調査は文献調査を中心とし、世界銀行、アジア開発銀行など他ドナーのアプローチを含めて、既存の研究・文献・資料が広範に収集・分析された。

調査の実施に際しては、JBIC 開発セクター部社会開発班および開発金融研究所を初めとする同行関係各位、国際協力機構(JICA)とりわけ「人間の安全保障」研究会関連各位より、数多くのご指導・ご支援をいただいた。2005 年 10 月 12 日に実施された JBIC での「貧困分析セミナー：一時的貧困へのアプローチ」では、参加された各位より有益な質問やコメントを多く頂戴した。また、世界銀行および在米大学研究者各位からは、公刊されていないものを含むさまざまなワーキングペーパーや報告書を、快く提供いただいた。ここに深く感謝の意を表したい。

最後に、本報告書は筆者の責任において作成したものであり、その見解は JBIC の見解や立場を反映するものではないことを付記する。

2005 年 10 月 20 日
国立大学法人一橋大学 経済研究所
黒崎 卓

要旨

円借款を通じて発展途上国の貧困削減を進める上で、「慢性的貧困」だけでなく、「一時的貧困」にも配慮することが重要である。この第1の理由は、途上国において観察される貧困のかなりの部分が一時的要因に由来することである。途上国には、農業が豊作・平年作の年には所得・消費が貧困ラインを上回るが、不作の年には貧困層になってしまうような農村家計や、病気などのために働き手が一時的に仕事を失うリスクを抱えた都市部労働者家計などが、多く存在するが、彼らの貧困問題は主に一時的なものである。

したがって、プロジェクト対象地域の貧困状況を動的に分析し、一時的貧困に着目することは、プロジェクトが効率的に貧困削減効果を発揮することにつながる。このことが、円借款を通じた貧困削減戦略において、一時的貧困に配慮することが重要となる第2の理由である。この第2の理由は、さらに2つに分けて考えることができる。第1に、慢性的貧困を削減するためには、長期的に貧しい家計の生活水準を向上させるための高コストの連続的政策介入が必要なのに対し、一時的貧困を直接的に削減するためには、世帯の所得や消費の平準化を助ければよいので、慢性的貧困削減の政策よりも相対的に低コストで実施できる可能性がある。第2に、慢性的貧困を削減するための連続的政策介入の中にも、インフラストラクチャーの整備やマイクロファイナンスの推進など、間接効果を通じて一時的貧困削減にも同時に資する政策が多く存在する。慢性的貧困と一時的貧困の両方が重要な地域においては、一時的貧困を間接的に削減させる効果が強いタイプの慢性的貧困削減政策を強化することによって、総体としての貧困をより低コストで削減することが可能になる。

多くの途上国において、突然の自然災害や経済の混乱、あるいは個別の不運によって生み出された一時的貧困層に対して、セーフティネットを供与することは重要な政策課題となっているから、円借款において一時的貧困や脆弱性の問題を取り上げることは、これら途上国の抱える問題に即したものである。ただし、国や地域ごとにリスクの特徴は異なっており、それゆえに一時的貧困の相対的な重要性や、特徴も異なっているから、この違いに応じた対話を行なう必要がある。

経済開発に関する国際社会への日本からの発信という観点からは、インフラ整備プロジェクトの新しい意義を示すことが重要であると考えられる。日本の政府開発援助によって、過去に多くの円借款がインフラ整備に集中的に投下されたことが、東アジア諸国の継続的経済成長の一因となっていることについては、国際社会における合意が得られつつある。この一般的評価に、一時的貧困の削減という効果を加えると、よりそのプラスが大きくなると期待できる。インフラ整備は、通常、経済の生産能力を向上させ、持続的な経済成長を可能にすることや、基礎的な社会サービスへのアクセスを、貧困層を含む全国民に保障するための政策として位置づけられる。しかしインフラストラクチャーは、外生のショックが所得の低下につながる度合いを低減させるという経路（例えば、灌漑は、降雨ショックの農業所得への悪影響を小さくするし、道路など運輸インフラの改善は、農業不作に見舞われた地域の農民や農業労働者が、遠隔地に出稼ぎに行き、所得を補填することを可能にする）や、国内のさまざまな財・生産要素・サービス市場の統合による価格・賃金安定化を通じて、一時的貧困を削減させる効果も大きいのである。

日本の政府開発援助がインフラ投資に集中し、あまり貧困層に資するものではなかったという一面的な批判に対するためにも、円借款によるインフラ整備プロジェクトの一時的貧困軽減効果

を強調することが有効であろう。貧困アセスメント作業も、このような視点を加えることで、他のドナーとの差別化を強調することができる。同時に、一時的貧困の緩和を積極的に進めるタイプのインフラ整備事業（例えば、一時的貧困が深刻な天水農業地域において、灌漑整備インフラプロジェクトに、安定した農業生産のための技術指導と農産物価格保険といったコンポーネントを付け加えること、山間部に位置し、労働市場が孤立しているがゆえに一時的貧困が深刻な地域において、道路整備インフラプロジェクトに、職業訓練および職業情報供給システムの整備といったコンポーネントを付け加えることなど）を新たに打ち出すことができれば、ミレニアム開発目標(MDGs)を進めていく上での新たな開発の仕組みとして、JBIC からの国際社会への重要な貢献となるであろう。

一時的貧困に配慮した円借款事業を実施するためには、一時的貧困に関する各種指標を収集し、貧困アセスメントや事前ターゲティング・事後評価に用いることが必要となる。このための分析ツールは一通り出揃っている。これらの分析ツールを用いるためには、既存のさまざまな家計データベースを活用しつつ、一時的貧困に関する回顧的情報や主観的・定性的情報を、積極的に集めていく必要がある。

目次

はじめに	p.i
要旨	p.iii
目次	p.v
調査の背景・必要性・目的	p.1
1．一時的貧困についての既存研究と他ドナーの考え方の整理	
1.1 概念整理	p.4
1.2 一時的貧困を軽減させる諸要因	p.17
1.3 他ドナーの援助政策における一時的貧困の位置づけと具体的取組み	p.22
2．一時的貧困を把握するための実践的調査手法、および調査項目の選定	
2.1 継続的家計調査による家計パネルデータの構築	p.28
2.2 家計調査における回顧的情報の収集	p.30
2.3 一時的貧困に関する定性的・主観的な情報の収集	p.31
2.4 プロジェクト実施の際の事前ベンチマーク調査と事後評価のための調査	p.34
3．円借款事業における具体的取組みの検討	
3.1 一時的貧困にターゲットを当てた事業	p.36
3.2 慢性的貧困にターゲットを当てつつも一時的貧困削減を視野に入れた事業	p.40
3.3 地理的ターゲティングでの一時的貧困への配慮	p.43
4．政策レベルにおける具体的取組みの検討	
4.1 セクターレベルで円借款が一時的貧困軽減に果たす役割	p.45
4.2 マクロレベルで円借款が一時的貧困軽減に果たす役割	p.46
4.3 グローバルなリスクへの対応	p.47
4.4 PRSP へのインプット、経済開発に関する国際社会への JBIC からの発信	p.47
引用文献	p.49

調査の背景・必要性・目的

「以前はほとんどの村人が家畜を使って子どもたちを学校に送っていったんじゃ。ある時には畑を耕したり、またある時には種や肥料を買うための資金として家畜を使うこともできたの。じゃがの、泥棒にやられたんで今は家畜小屋は空っぽよ。子どもらは学校を辞め、わしらは種も買えなくなった。洪水の季節にゃ、生活がもっと苦しくなるんじゃろ」(スワジランド)

「もし今日お金が一銭もなく病気になれば、明日は墓場行きさね」(ガーナ)

(黒崎他 (2000), p.224. オリジナルは世界銀行 *Voices of the Poor: Can Anyone Hear Us?*)

発展途上国における貧困削減は、現在、国際連合(国連)・世界銀行(世銀)に代表される国際開発機関や欧米ドナーの援助政策の最終目標に位置づけられており、わが国の援助方針もこの潮流に沿ったものに変化しつつある。2000/01年度の世銀『世界開発報告』は、1990年に続いて貧困特集を組み、90年代の貧困動向を多角的な視点から評価し、今後の貧困削減のためのキーワードとして、「機会」(opportunity)、「エンパワーメント」(empowerment)、リスクからの「安全」(security)を掲げた(World Bank (2000))。このような90年代後半の潮流は、2000年9月の国連総会において149カ国の国家元首の支持を得て採択された「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals: MDGs)の中で、貧困削減がその筆頭に掲げられることにつながった。MDGsの第1目標第1項(Goal 1 Target 1)が、「1990年から2015年の間に、所得が1日1ドル未満の人口比率を半減する」である(OECD (2001))。

円借款を通じて発展途上国の貧困削減を進める上で、「慢性的貧困」だけでなく、「一時的貧困」にも配慮することが重要である。この第1の理由は、発展途上国において観察される貧困のかなりの部分が一時的要因に由来することである。途上国の農村部には、農業が豊作・平年作の年には所得・消費が貧困ライン(poverty line)を上回るが、不作の年には貧困層となってしまうような家計が多く存在するが、彼らの貧困問題は主に一時的なものである。都市部においても、病気などのために働き手が一時的に仕事を失って生じるような一時的貧困の問題が無視できない。冒頭に引用したように、泥棒の被害や、天災なども、予期せぬ生活水準の低下を引き起こす。このような一時的貧困は、世帯の所得や消費の平準化を助けることによって、その悪影響を削減することが理論的に可能である点で、慢性的貧困と異なった政策対応が考えられるし、一時的貧困層の経済行動パターンも慢性的貧困層と異なっている可能性がある。

したがって、プロジェクト対象地域の貧困状況を動的に分析し、一時的貧困に着目することは、プロジェクトが効率的に貧困削減効果を発揮することにつながる。このことが、円借款を通じた貧困削減戦略において、一時的貧困に配慮することが重要となる第2の理由である。この第2の理由は、さらに2つに分けて考えることができる。第1に、「慢性的貧困を削減するためには、長期的に貧しい家計の生活水準を向上させるための高コストの連続的政策介入が必要」(澤田(2000), p.21)であるのに対し、一時的貧困を直接的に削減するためには、世帯の所得や消費の平準化を助ければよいので、慢性的貧困削減の政策よりも相対的に低コストで実施できる可能性がある。第2に、慢性的貧困を削減するための連続的政策介入の中にも、本報告書で詳しく議論するように、間接効果を通じて一時的貧困削減にも同時に資する政策が多く存在する。慢性的貧困と一時的貧困の両方が重要な地域においては、一時的貧困を間接的に削減させる効果が強いタイ

プの慢性的貧困削減政策を強化することによって、総体としての貧困をより低コストで削減することが可能になる。

表 1 慢性的貧困経済、一時的貧困経済の数値例

	t=1期	t=2期	t=3期
慢性的貧困経済			
階層Aの1人当たり実質消費	7	7	7
階層Bの1人当たり実質消費	11	11	11
階層Cの1人当たり実質消費	15	15	15
貧困ライン=10のときの貧困者比率	33.3%	33.3%	33.3%
一時的貧困経済			
階層Aの1人当たり実質消費	7	15	11
階層Bの1人当たり実質消費	11	7	15
階層Cの1人当たり実質消費	15	11	7
貧困ライン=10のときの貧困者比率	33.3%	33.3%	33.3%

出所:筆者作成.

表 1 の数字で、このことを確認しておこう。これは、架空の 2 つの経済を表わした数値例で、「慢性的貧困経済」、「一時的貧困経済」のどちらも、人口比率 3 分の 1 ずつの階層 A、B、C からなっている¹。貧困ラインを 10 とすると、どちらの経済においても貧困者の比率は等しく、すべての年次で 33.3% である。ところが、「慢性的貧困経済」において貧困なのは、階層 A だけであり、かつその貧困は慢性的である。この経済から貧困をなくすのに必要なのは、階層 A すなわち人口の 3 分の 1 を占める慢性的貧困層の長期的な所得水準を現在の 7 から 10 まで、約 43% 引き上げるための連続的政策介入である。これに対し、「一時的貧困経済」においては、すべての階層が等しく 3 分の 1 の確率で一時的に貧困者となる。つまりこの経済における貧困は一時的である。この経済から貧困をなくすのに必要なのは、全階層に対して、異時点間の消費平準化を可能にすることであって、長期的な所得水準の引き上げは必要ない。このことに気づかずに、「一時的貧困経済」において、慢性的貧困削減政策によって貧困をなくそうと考えた場合、全人口の低所得時の所得である 7 を 10 に引き上げる、すなわち全人口の所得水準を約 43% 引き上げねばならない。これは非常にコストがかかり、非効率である。

本調査の背景にあるのは、近年、急速に蓄積されつつある貧困の実態分析と貧困削減政策の評価についての研究である。黒崎 (2003) の整理を借りると、近年の研究は、第 1 に、精緻な家計調査データと厳密な統計理論に基づく定量的な分析 (ミクロ計量経済学的分析) が標準的なツールとして用いられていること、第 2 に、貧困の多面的側面への関心、そして第 3 に、貧困の動学への関心によって特徴づけられる。経済学における貧困問題への伝統的なアプローチは、所得や消費支出をもとに、一定の貧困ラインを金額で定め、それを下回る者が貧困であるとみなすものであった。これは、一時点の貧困分析、いわば貧困の静学的分析であったと言える。

しかし、問題とすべきは、「基本的な社会的機会が不平等に配分されているという人権と尊厳の問題としての貧困」(Hirashima (2001), p.1) であって、単なる所得や消費だけの問題ではないであろう。事実、1990 年代に世銀が行なった「参加型貧困評価」(Participatory Poverty Assessment: PPA)

¹ 現実の途上国経済は、表 1 の「慢性的貧困経済」と「一時的貧困経済」それぞれの要素が混在したものと考えることが可能である。

は、低所得・低消費に加えて、失業、栄養不良、病気・障害、教育の欠如、リスクへの脆弱性などさまざまな側面での剥奪によって心理的な無力感が生まれていることこそが貧困であるという貧困観を、途上国の人々の声として示している(World Bank (2000), 黒崎他 (2000))。

本報告書では、このような多様な貧困観のうち、リスクに由来する貧困の問題に焦点を当てる。すなわち、一時的貧困とは、概念的には上記2番目の特徴と3番目の特徴とが重なる部分であり、途上国家計のパネルデータ²が利用可能になるにつれて、第1の特徴である定量分析も増えている政策課題である。ある時点で貧困ラインを下回る消費に甘んじた者であっても、常にそうとは限らない。そこで、観察された貧困を慢性的なものの一時的なものに分解する要因分析、貧困からの脱却や貧困への陥りといった家計の脆弱性・流動性に関心を集中する研究などが盛んになってきている。

以上の研究動向を背景に、この委嘱調査では、わが国の政府開発援助とりわけ円借款業務に対する「一時的貧困」という分析枠組みの意義について取りまとめ、一時的貧困の削減に効果的に資するような途上国支援策の方向性を打ち出すことを目的とする。その際、国際協力銀行開発金融研究所でこれまでに行ってきた研究成果（例えば澤田 (2000)、澤田・新海 (2003)）や、海外経済協力基金・国際協力銀行がこれまで実施してきたインフラ支援のプロジェクト融資の特徴についても十分なサーベを行い、今後の国際協力銀行の指針に役立たせることに留意する。

² 定量的な分析を行うためのデータには、大きく分けて、時系列データとクロスセクションデータがある。時系列データは、ある国（またはある地域、ある企業、ある家計、ある労働者など）の情報を、每期（通常単位は年であるが、月などもっと細かい期間設定も可能）集めて並べたものである。クロスセクションデータは、多数の国（または多数の地域・企業・家計・労働者など）の情報を、1つの期間に関して集めたものである。この両方の性格を兼ね合わせたデータ、すなわち例えば家計ならば、多数の家計について每期の情報を連続して集めたデータを、パネルデータと呼ぶ。

1. 一時的貧困についての既存研究と他ドナーの考え方の整理

1.1 概念整理

<貧困>

まず、「貧困」(poverty)の概念から議論を始めよう。表2は、国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告』から引用した数字である。21世紀を迎えた地球では、約11億人が国際的貧困ライン(Box.1参照)である1日1ドル未満の所得での生活を余儀なくされ、8億3000万人が栄養不良に悩み、1億人を超す児童(その半分以上は女子)が小学校に行けず、毎年1100万人が5歳未満で命を失い、12億人弱が安全な飲み水へのアクセスを持たず、27億を越す者が衛生的な下水を利用できない。このような問題が特に集中している地域は、サハラ以南のアフリカ(サブサハラ・アフリカ)とインドやパキスタンなどの南アジア諸国である。生活水準を左右するさまざまな側面において深刻な剥奪をこうむっている人々が、世界にはこれほど多い。

表2 貧困削減の課題:2000年時点での膨大な剥奪状況(単位:100万人)

地域	1日あたり 1PPPドル 未満で生 活してい る人口	栄養不良 人口	初等教育 年齢児童 のうち未 就学人口	初等教育 年齢女子 のうち未 就学人口	5歳未満 の毎年 の死亡者数	安全な飲 み水への アクセスを 持たない 人口	衛生的な 下水を利 用できな い人口
サブサハラ・アフリカ	323	185	44	23	5	273	299
アラブ諸国	8	34	7	4	1	42	51
東アジア及び太平洋諸国	261	212	14	7	1	453	1004
南アジア	432	312	32	21	4	225	944
ラテンアメリカ及びカリブ諸国	56	53	2	1	0	72	121
中東欧及び旧ソ連諸国	21	33	3	1	0	29	n.a.
全世界	1100	831	104	59	11	1197	2742

出所:UNDP(2004), Table 2 (p.129).

狭義の「貧困」とは、この表に最初に示された定義、すなわち所得が貧困ライン(Box.1参照)に満たないという「低所得」を意味するというのが、経済学での伝統的な考え方であった。そこで、この狭義の貧困を「所得貧困」(income poverty)と呼ぶことも多い³。

しかし、所得や消費は人の厚生を決めるさまざまな要因の1つにすぎない。同じ消費額を享受していても、体が健康であるか、教育を受けているか、安全に生活できるか、などが異なれば、当然、厚生水準も異なってくる。この点に着目したのが、アマルティア・センの貧困分析である(黒崎(2004))。彼は、人の福祉を測る概念として、「ケイパビリティ(潜在能力)」(capability)を提言し、貧困を、すべての人が享受すべき基礎的ケイパビリティが満たされていない状態として定義した。つまり、広義の「貧困」とは、単なる低所得ではなく、人間がその能力を十分に活

³ ただし実際の計測においては、途上国の多くの家計の所得が、農業の不作・豊作などの理由により大きく変動することから、自給食糧の価値も算入して計算される「1人当たり消費支出総額」(per capita real consumption、以下、本報告書ではこれを単に「消費」と呼ぶ)が貧困ラインに達しているいかいがないかによって、所得貧困を計測するのが普通である。

かせることができなくなるようなさまざまな剥奪が深刻な状況を指すのである。このような貧困観は、経済学においても徐々に市民権を得るようになり、開発研究においてはむしろ主流になっている。UNDP 作成の表 2 のタイトルによく現れているように、所得や消費が低いこと、栄養水準が悪いこと、基礎的な教育を受けることができないこと、保健・衛生状態が悪いことなどは、すべて、広義の貧困の一側面なのである。

なお、表 2 で用いた諸変数から明らかなように、本報告書で扱う貧困は、一時的であるか慢性的であるかを問わず、いわゆる「絶対的貧困」の問題に限る。相対的貧困は基本的に不平等の問題であるから、経済からこれを完全になくすような政策は不可能であるが、貧困ライン以下の人口や非識字者の人口をゼロにすることは、政策的に不可能ではないことに留意されたい。

<一時的貧困>

以上のような貧困概念に、「一時的」という形容詞をつけたのが、「一時的貧困」(transient poverty, transitory poverty)である。「確率的貧困」(stochastic poverty)と呼ばれることもある。対義語は、「慢性的貧困」(chronic poverty)ないし「恒常的貧困」(permanent poverty)となるであろう。

所得貧困の場合であれば、消費の平常状態に着目して、それが貧困ラインを下回っている状態を、「慢性的貧困」と定義することができる。これに対し、消費が何らかのやむをえない事情で

<Box.1: 貧困ラインの設定方法>

所得水準によって、ある個人が貧困であるかどうかを決めるための基準を、貧困ライン(poverty line)と呼ぶ。貧困ラインは、ある社会において最低限と考えられる消費生活を行なうために必要な金額として定義され、実際の作業においては、(1)最低限の消費生活に対応した消費品目の完全なリストを作成して、その費用をすべて足し上げる「ベーシックニーズ費用法」(cost of basic needs method)、(2)最低限の消費生活における食料エネルギー摂取量を定め、これを平均的に満たすような総消費額の水準がどれほどかを、家計支出のマイクロデータに回帰式を当てはめることで推定する「食料エネルギー摂取法」(food energy intake method)のどちらかが用いられることが多い。

消費生活が行なわれる単位を「家計」(household)と呼ぶが、貧困は個人の問題であるから、家計単位のデータを個人単位に読み換える必要がある。世帯員の数で割った値を、個人の値とするというのが簡便法である。ベーシックニーズにしても、最低必要なカロリーにしても、大人と子供では必要量が異なっている可能性があるため、世帯員の数ではなく、世帯の年齢・性別構成・規模を考慮した成人換算尺度(adult equivalence unit)を用いて調整することも、近年、よく行なわれている。

ある社会において最低限必要な生活という概念は、地域ごと・時期ごとに異なるものとなる。しかし、地域別の貧困の差や時期別の貧困の変化を分析する際には、そのような生活観の変化を考慮せずに、同一の貧困ラインを用いて比較した方が、生活水準の比較として意義がある。したがって、地域別・時期別の貧困の比較の際には、必ず同一の貧困ラインを採用する。この共通貧困ラインを、地域別・時期別の物価水準の違いを反映させて調整した、地域別・時期別の貧困ラインを用いて、貧困の地域別・時期別比較を行なう、というのが標準的な手法である。例えば国際比較の際には、アメリカ合衆国の 1993 年の物価を基準として各国の物価の違いを示す購買力平価(purchasing power parity: PPP)によって調整した PPP ドルを単位に用い、これが 1 日あたり 1 ドルに満たないかどうかという貧困ラインを用いることが多い。

ただしこのような比較を行なった場合には、それぞれの地域のある時期において最適な貧困ラインを用いてはいないわけだから、共通の貧困ラインの値をさまざまに変えて、分析結果に変化がないかどうかを確認する必要がある。貧困ラインを連続的に変化させた時に、2 つの地域間(あるいは 2 つの時期間)の貧困指標の値がどのように異なるかを分析する「確率的優位性」(stochastic dominance)の手法も有益である。

(参考:山崎(1998))

一時的に平常状態から離れることで生じる金銭面での剥奪状態を、「一時的貧困」と定義することができる。したがって、本報告書では、第 1 に、平常時には「非貧困者」(non-poor)であるが、たまたま貧困ラインを下回った「貧困者」(poor)となっている状況、第 2 に、平常時には「若干の貧困者」(moderately poor)であるが、たまたま「極貧者」(extremely poor)となっている状況、の両方を指して、一時的貧困とみなす。前者については異論ないであろうが、後者の問題を一時的貧困の問題に入れるかどうかは、議論の余地がある。貧困ラインを下回った中での消費の変動は、慢性的貧困の問題である、と定義することは十分可能であろう。しかし本報告書では、後者も入れて「一時的貧困」を定義する。その理由は第 1 に、Box.1 にも示したように、貧困ラインの設定は裁量的なものであること、第 2 に、貧困ライン以下消費が変動したならば、極度の生活面でのストレスが生じると考えられるから、このストレスを貧困削減政策の対象とみなすことは当然意味があるわけだが(黒崎(1998))、このストレスは所得や消費の平準化によって解消できるという点で、慢性的貧困を削減するための政策課題とは質的に異なっていること、である。

したがって、貧困の静的分析において「貧困者」とみなされる個人には、(1)慢性的貧困を被っており、かつ一時的な消費の変動を加えても調査時の消費が貧困ラインを下回った者、(2)慢性的貧困は被っていないが、一時的な消費の低下ゆえに調査時には消費が貧困ラインを下回った者、の両方が含まれ、貧困の静的分析において「非貧困者」とみなされる個人には、(3)慢性的貧困を被っているにもかかわらず、一時的な消費の上昇ゆえに調査時には消費が貧困ラインを上回った者、(4)慢性的貧困を被っておらず、一時的な消費の変動を加えても調査時の消費が貧困ラインを上回った者、の両方が含まれる。これら 4 つのタイプを区別することが、貧困の動的分析の第一歩となる。

同様に、所得・消費以外の側面における剥奪を考えた場合にも、慢性的な剥奪と一時的な剥奪とを分けることができる。例えば栄養不良に着目する場合、平時の栄養摂取状態に着目して、それが最低の栄養水準を下回っている状態を、栄養面で見た「慢性的貧困」、栄養摂取状態が何らかのやむをえない事情で一時的に悪化したことで生じた栄養面での剥奪状態が、「一時的貧困」として定義できる。表 2 に挙げた所得および栄養以外の側面に関しても、同様な定義が不可能ではないが、研究蓄積は少ない⁴。

<一時的貧困の計測:カテゴリー分析>

一時的貧困の大きさを定量的に示すための方法としては、大きく 2 種類挙げられる。第 1 がカテゴリー分析、第 2 が貧困指標の一時的要因と慢性的要因への要因分解である。いずれの計測も、人々の平常時の所得ないし消費と、ある時点の一時的な変動の大きさという両方の情報が必要である。パネルデータが利用可能ならば、各個人の消費の期間平均を計算して平常時の水準とみなし、その平均からの毎期の乖離を一時的変動とみなすことで、この両方の情報が得られる。クロスセクションデータ⁵のみしか利用できない場合でも、調査期間の所得・消費のデータと一緒に、平常時の所得・消費の値についての質問を加えてデータを集めれば、計測誤差はあるだろうが、平均値と変動の両方の情報が手に入る⁶。以下、両方の情報が利用可能であると想定し、個人 i の

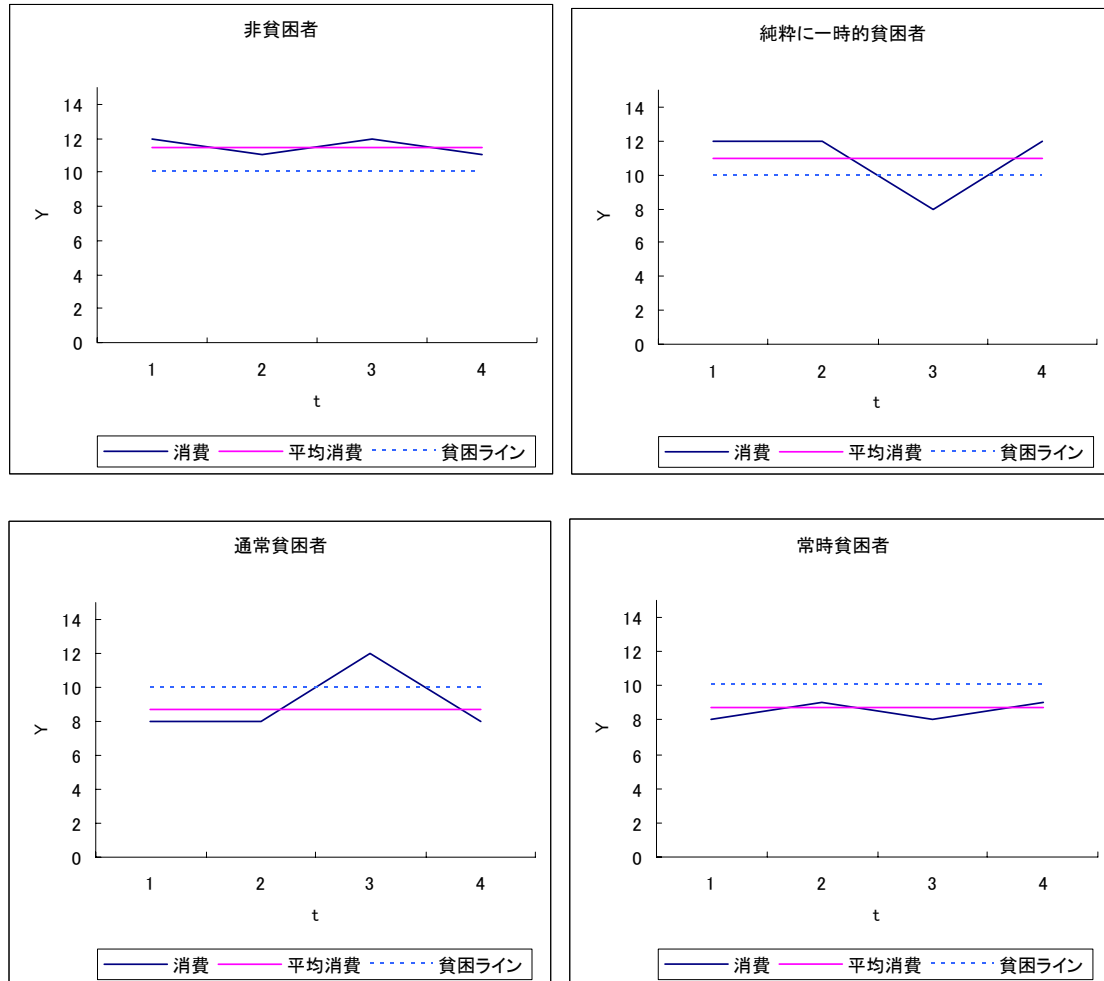
⁴ 子供の教育が一時的に中断されるという意味での一時的剥奪を分析した研究に、Jacoby and Skoufias (1997)、Sawada and Lokshin (2001)がある。

⁵ クロスセクションデータについては脚注 2 を参照。

⁶ 計量経済学的モデルを仮定して、所得や消費の決定要因を推定するアプローチも可能である。

t 期における実質消費額を y_{it} として、議論を続ける。例えば、4 つのタイプの家計を 4 期間調査して得られたパネルデータから、図 1 のような消費のダイナミクスが得られたとしよう。

図 1. 貧困の動態の一例



出所:JBIC 開発金融研究所開発研究グループ作成の図を引用.
注:貧困ラインは 10 とする.縦軸は 1 人当たり実質消費.

その場合、恒常的な所得と変動的な所得それぞれの決定要因を説明変数として入れて、それぞれの部分の予測部分を恒常所得・変動所得それぞれの代理変数として用いるべきである(澤田 (2000), pp.33-34)。変動所得の決定要因を明示的に計量モデルに取り入れずに、回帰分析の予測値を恒常所得、そこからの乖離を機械的に変動所得とみなすアプローチは、計量経済学的な当てはまりが悪ければ悪いほど一時的な変動が大きいと自動的にみなされてしまうという問題がある。個人間の差異のうち、計量経済学者には計測できないが当事者には分かっている非確率的な変動が大きければ、この 2 番目のアプローチは適用できない。

貧困ラインは表 1 同様 10 とする。左上の家計は、役所の小間使い⁷の家計であり、その基本給は貧困ラインをやや上回る水準にある。所得はこの賃金に他の雑所得を加えたものであって、ほとんど変動しないため、消費もほとんど変動せず、4 期間とも貧困ラインを上回っている。このような家計は、「非貧困者」である。右下の家計は、同じく小間使い公務員の家計だが、より多くの従属世帯員（高齢者及び幼年者）を抱えているため、消費水準は 4 期間とも貧困ラインを下回って低位安定している。このような家計は、一時的貧困のカテゴリー分析において、「常時貧困者」と呼ぶことができよう。

図 1 の右上の家計、左下の家計は、ともに農家であり、1 期、2 期、4 期は農作物が平年作だったとしよう。右上の農家は、何とか経営自立できる最低規模の農地を所有しているため、平年作の年には貧困ラインを上回る消費水準を享受できた。しかし、その圃場を突発性の洪水が襲った 3 期には、洪水が収穫前の綿花を押し流した被害で農業所得が減少し、貧困ラインを下回ってしまった。すなわち、平年作での消費は貧困ラインを上回っているのに、3 期にのみ一時的に貧困者となったのが、右上のタイプである。消費の期間平均は貧困ラインを上回っているが、時に消費が貧困ラインを下回る家計なので、このような家計に属する個人を、「純粋に一時的な貧困者」と呼ぶことができるであろう。

他方、左下の農家の経営規模は小さすぎて、平年作の 1 期、2 期、4 期においては、消費水準が貧困ラインを下回った。しかし 3 期には、右上タイプの農家を襲った洪水の水が、普段は水不足に悩むこの農家の圃場をふんだんに潤したために小麦やトウモロコシが豊作となり、一時的に貧困ラインを上回った。消費の期間平均は貧困ラインを下回っているが、時に消費が貧困ラインを上回り一時的に貧困を脱却することのある家計なので、このような家計に属する個人を、「通常貧困者」と呼ぶことができるであろう。

表 3-I は、これらの分類を整理したものである。「(I-1) 非貧困者」、「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」、「(I-2b) 通常貧困者」、そして「(I-3) 常時貧困者」の 4 タイプのいずれかが 1 つに、すべての個人が分類される。表では、「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」と「(I-2b) 通常貧困者」とを一緒にしたカテゴリーを「(I-2) 一時的貧困者」と括り、「(I-3) 常時貧困者」と「(I-2b) 通常貧困者」とを一緒にしたカテゴリーを「(I-3) 慢性的貧困者」と呼んでいるが、この呼び方が確立しているわけではない。とりわけ、パネルデータの全期間を総合して個人をカテゴリー分けするのではなく、ある時点での状態を描写したい場合には、別の呼び方が可能であろう。これをまとめたのが、表 3-II である⁸。

たまたまその年に貧困ラインを上回っていた者のうち、平均値も貧困ラインを上回る者が「(II-1) 非貧困者」であるが、この中には、表 3-I での「(I-1) 非貧困者」だけでなく、「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」の一部が含まれる。たまたまその年に貧困ラインを上回っていたが、平均値は貧困

⁷ 南アジアの役所では一般に、教育水準も低く、生涯を通じて昇給の機会がほとんどない末端の公務員である小間使いが、非常に多数働いていることに驚かされる。彼らの賃金水準は低く、その多くが貧困ライン前後の生活水準にある。しかし、公務員としての身分は保証されているため、所得変動のリスクは小さい。

⁸ 表 3-II の定義にしたがって図 1 を見た場合、 $t=1,2,4$ の 3 つの時期においては、上の 2 つのタイプが「(II-1) 非貧困者」、下の 2 つのタイプが「(II-4) 慢性的貧困者」と分類されて、「(II-2) 一時的貧困者」も「(II-3) 一時的非貧困者」もまったく存在しないが、 $t=3$ の第 3 期のみにおいて、左上のタイプが「(II-1) 非貧困者」、右上のタイプが「(II-2) 一時的貧困者」、左下のタイプが「(II-3) 一時的非貧困者」、右下のタイプが「(II-4) 慢性的貧困者」と分類される。

ラインを下回る者が、「(II-3) 一時的非貧困者」であり、ここには表 3-1 での「(I-2b) 通常貧困者」の一部が含まれる。たまたまその年に貧困ラインを下回っていたが、平均値は貧困ラインを上回る者が、「(II-2) 一時的貧困者」であり、ここには表 3-1 での「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」の一部が含まれる。その年に貧困ラインを下回っており、かつ平均値も貧困ラインを下回る者が、「(II-4) 慢性的貧困者」であるが、ここには表 3-1 での「(I-3) 常時貧困者」だけでなく、「(I-2b) 通常貧困者」の一部も含まれる。ここから分かるように、一時的貧困をカテゴリー分析する際には、どの定義を用いているかについて、明記することが大切である。いずれにしてもこれらカテゴリー分析は、所得・消費以外の剥奪に応用することが容易であること、直感的にも分かりやすいなど、多くの利点を持つ。

表 3 貧困の動態のカテゴリー分け

I. 事前に見ての分類、あるいはパネルデータがあるときにデータの全期間を通じて評価した分類

本報告書での用語	定義	既存研究での用語			
		Jalan and Ravallion (2000)	Baulch and Hoddinott (2000)	Hulme and Shepherd (2003)	Walker and Ryan (1990)
(I-1) 非貧困者	消費の最小値 $> z$	Never poor	Never poor	Non-poor	Nonpoor
(I-2) 一時的貧困者	年によって消費が z を上回ったり下回ったりする*		Sometimes poor		Stochastically poor
(I-2a) 純粋に一時的な貧困者	条件*, かつ、消費の平均値 $\geq z$	Only transiently poor		Occasionally poor	
(I-2b) 通常貧困者	条件*, かつ、消費の平均値 $< z$	Chronically poor but not persistently poor		Usually poor	
(I-3) 常時貧困者	消費の最大値 $< z$	Persistently poor	Always poor	Always poor	Endemically poor
(I-3)' 慢性的貧困者	消費の平均値 $< z$	Chronically poor			

II. 事後的にある一期間(t 期)のみを対象にして評価した分類

本報告書での用語	定義
(II-1) 非貧困者	消費の平均値 $\geq z$, かつ、 t 期の消費 $\geq z$
(II-2) 一時的貧困者	消費の平均値 $\geq z$, かつ、 t 期の消費 $< z$
(II-3) 一時的非貧困者	消費の平均値 $< z$, かつ、 t 期の消費 $\geq z$
(II-4) 慢性的貧困者	消費の平均値 $< z$, かつ、 t 期の消費 $< z$

出所:Iの部分黒崎(2003),表1.IIの部分は筆者作成.Iの部分と.IIの部分とは、同じ用語の定義が一部異なっていることに関しては、本文を参照のこと。

注:貧困ラインを z とする。

また、これらのカテゴリーのどれに家計が属するかを、当該家計や地域の有識者などに主観的に判断してもらうことも、質問をうまく設定すれば、不可能ではない(第2.3節参照)。その際には、Hulme and Shepherd (2003)が定義した「攪拌的貧困者」(churning poor)というカテゴリーを、「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」と「(I-2b) 通常貧困者」との間に設定する方がよいかもしれない。攪拌的貧困者とは、平常時の消費が貧困ラインの近傍にあるがゆえに、年によって生活水準が貧困ライン以下となることも以上となることも同じくらいの頻度で生じる家計や個人を指す。

いずれにしても、各家計とそれに属する個人を、これらのカテゴリーのどれかに分類したら、次のステップは、その人数を全体の人口に占める比率で表現することであろう。これは、最もポピュラーな貧困指標(Box.2参照)である「貧困者比率」(headcount index: H)を動学的分析に応用したものである。実際の途上国のパネルデータを用いた一時的貧困に関するカテゴリー分析の例を、Baulch and Hoddinott (2000)による展望論文のサーベータ結果から転載する(表4)。

表4 途上国のパネルデータを用いた一時的貧困に関するカテゴリー分析

パネルデータの取られた国	調査年数	調査期間	(I-3) 常時貧困者 (always poor)	(I-2) 一時的貧困者 (sometimes poor)	(I-1) 常時非貧困者 (never poor)
インド(NCAERデータ)	3	1968/69-1970/71	33.3%	36.7%	30.0%
ジンバブウェ	4	1992/93-1995/96	10.6%	59.6%	29.8%
パキスタン	5	1986-91	3.0%	55.3%	41.7%
中国	6	1985-90	6.2%	47.8%	46.0%
インド(ICRISATデータ)	9	1975/76-1983/84	21.8%	65.8%	12.4%

出所: Baulch and Hoddinott (2000), "Introduction", Table 1.

注: (1)原表では、13の事例研究が紹介されているが、パネルの調査年数が2年のものを除いた5件のみを抜粋し、調査年数が短い順に並べた。

(2)厚生水準を測る指標は、中国が1人当たり消費支出、パキスタンが成人換算1単位当たり所得、他の3件は1人当たり所得。

調査期間を通じてずっと貧困であったという「(I-3) 常時貧困者」の比率は、3期以上のパネルデータを用いた表4の5つの事例研究すべてにおいて、「(I-2) 一時的貧困者」の比率を下回っている。例えば、世銀による中国の貧困地域家計調査パネルデータを用いた分析結果によれば、常時貧困者の比率が6.2%にすぎないのに対し、一時的貧困者の比率は47.8%にも達する。最も長いパネルデータが得られるインドのICRISATデータ⁹の場合、一時的貧困者の比率は実に65.8%である。すなわち、所得や消費は毎年変動するため、一時的に貧困ラインの上に位置したり下に位置したりする家計が、途上国にはこれほど多いのである。ただしこの手法は、パネルデータの調査年数が増えれば増えるほど必ず一時的貧困者の比率が高くなるので、調査年数の異なる調査間での比較が難しい。

Baulch and Hoddinott (2000)がサーベータした地域よりも、貧困が深刻な地域、具体的には貧困者比率が5割を越す地域の場合、どうであろうか。Kurosaki (forthcoming)が1996年と99年の2時点調査したパキスタン北西辺境州の事例の場合、2時点とも貧困だった「(I-3) 常時貧困者」は全体

⁹ ICRISAT: International Crops Research Institute for the Semi-Arid Tropics (国際半乾燥熱帯農業作物研究所)がインドのデカン高原において、1970年代半ばからほぼ10年間実施した詳細な農村調査を基にまとめられた、農村家計の生産・消費に関するパネルデータを指す。

の 55.0%であったのに対し、1 時点は非貧困者、1 時点は貧困者であった「(I-2) 一時的貧困者」は 29.5%を占め、そのうち平均消費が貧困線未満の「(I-2b) 通常貧困者」は 13.1%、平均消費が貧困線以上の「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」は 16.4%であった。表 4 の数字に比べると、「(I-2) 一時的貧困者」の「(I-3) 常時貧困者」に対する相対的頻度こそ小さいが、絶対的頻度としては無視できない比率であることが分かる。

〈Box.2: 代表的な貧困指標とその特徴〉

貧困ライン(z)と個々の家計所得ないし消費(y_i)に関するデータが与えられれば、各個人それぞれの所得貧困の度合いが、貧困ラインを上回る場合にはゼロ、下回る場合には $z - y_i$ で与えられる。一般に貧困指標とは、この個人の剥奪度があるグループに関して集計したものである。

最もよく用いられる貧困指標は、貧困の頻度(incidence)の指標「貧困者比率」(H : head count ratio)である。これは、 $z - y_i$ が正の値をとる人口を q 、総人口を N とすれば、 $H = q/N$ で定義される。この指標は、他の条件を一定として、貧困ライン以下の者の所得が減少した場合でも増加しないし、貧困ライン以下の者の所得が増加しても彼らが貧困ラインを越えない限り減少しない。これらの特徴は、貧困ラインからの乖離が大きくなればなるほど厚生上の負担が大きくなると考えるのであれば、まったく受け入れられない。また、貧困削減政策との関係では、政策の効果を貧困者比率の削減によって計測した場合、最も効果的な政策とは、貧困者の中で相対的に最も豊かな階層、すなわち貧困ラインのすぐ下にいる者を優先的にサポートし、貧困ラインからの乖離が最も大きい極貧層を後回しにする政策となってしまう。これは到底望ましい政策のあり方とは考えられない。さらには、南アジア諸国のように貧困者比率の高い経済では、所得ないし消費の分布が貧困ラインの前後で分厚くなっている傾向があるため、貧困ラインのわずかな変化や所得・消費のわずかな変化(計測誤差によるものも含む)によって、パーセントポイントがかなり敏感に変化してしまう。これは信頼ある貧困分析には望ましくないため、貧困ラインに対してより頑健な他の貧困指標(たとえば 2 乗貧困ギャップ指数)と組み合わせたり、貧困ラインを弾力的に捉える確率的優位(stochastic dominance)アプローチを組み合わせる必要がある。

アメリカの貧困削減政策の評価に用いられたことで有名な「貧困ギャップ指数」(P_1 : poverty gap index)は、 y_i の z からの乖離率をとり、その値を全人口で平均したもので、すなわち $P_1 = \sum_{i=1, \dots, q} (z - y_i) / z / N$ と定義される。この指数は、他の条件を一定として、貧困ライン以下の者の所得が減少すれば必ず増加するし、貧困ライン以上の者から以下の者に所得が移転されれば必ず減少する。また、この値は、その経済から所得貧困をなくすために必要最小限な資金が、貧困ラインに総人口をかけた資金の何%に相当するかを意味しているため、直感的にも理解しやすい。この指標が平均の「深さ」(depth)を示すと表現されるのはこのためである。ただし、貧困ライン以下の者の間で所得移転がなされた場合には、この指標は反応しない。貧困削減政策との関係では、政策の効果を貧困ギャップ指標によって計測した場合、貧困者であればどの階層をサポートしようとも同じウェイトで評価することになる。

貧困者間の所得移転に反応するような指標として、近年よく使われるようになったのが、「2 乗貧困ギャップ指数」(P_2 : squared poverty gap index)である。 $P_2 = \sum_{i=1, \dots, q} ((z - y_i) / z)^2 / N$ と定義される。この指数は、貧困ラインからの乖離が大きくなればなるほど、重いウェイトで評価するため、極貧層の所得変化により強く反応する。同じ貧困者の間で、相対的により貧しいものからより豊かなものに所得が移転された場合に、この指数は必ず大きくなり、貧困が深刻化したことを示す。別の言い方をすると、この指標は貧困層内部での所得分配が悪化した場合に、増加する。このためこの指標は「深刻さ」(severity)を表わす。貧困削減政策との関係では、政策の効果を 2 乗貧困ギャップ指数の削減によって計測した場合、最も効果的な政策とは、貧困者の中で相対的にもっとも貧しい極貧層を優先的にサポートし、貧困ラインに最も近い階層を後回しにする政策となる。これは、通常考えられる貧困削減政策の望ましい方向性に対応している。

以上の 3 指標は、 $P_\alpha = \sum_{i=1, \dots, q} ((z - y_i) / z)^\alpha / N$ という共通の数式、すなわち「一般化された FGT 指標」として統一的に理解できる。 $\alpha = 0$ の時が貧困者比率、 $\alpha = 1$ が貧困ギャップ指数、 $\alpha = 2$ が 2 乗貧困ギャップ指数(狭義の FGT 指標)となる。実際の途上国のデータからも、貧困者比率が減少する一方で 2 乗貧困ギャップ指数が増加する、あるいはその逆といった経済発展のプロセスが観察されることがしばしば見られる。したがって、貧困の地域的比較、異時点間の比較をする場合、単一の貧困指標のみに基づいて議論することは危険である。

(参考:山崎(1998))

<一時的貧困の計測：一時的・慢性的要因への貧困の要因分解>

一時的貧困のカテゴリー分析は、貧困者比率という貧困指標に基づいているため、貧困ライン以下での消費の変動や消費の低下にまったく反応しないという貧困者比率の欠点 (Box.2 参照) がそのまま適用されてしまう。例えば、平均の消費水準が貧困ラインの 70% であるという点では同じ「常時貧困者」が 2 名いたとして、個人 A の消費は変動がなくて常にこの水準、個人 B の消費は 2 分の 1 の確率で貧困ラインのそれぞれ 50% と 90% という値をとる場合、生存の危機に瀕する可能性の高い個人 B の一時的貧困の深刻さを考慮すべきだ、と考えるのは自然である。このアイデアを取り入れたのが、Ravallion (1988) による貧困指標の一時的要因と慢性的要因への要因分解である。貧困者比率よりも優れた特性を多く持つ貧困指標として、近年頻繁に用いられている「2 乗貧困ギャップ指数」(Box.2 参照) を用いて、ラヴァリオン の要因分解を説明しよう。各期の静学的な貧困指標は、

$$P_t = \frac{1}{N} \sum_{i=1, \dots, q_t} ((z - y_{it})/z)^2 \quad (1)$$

として、計算できる (ただし総人口は N で、単純化のために一定とし、各期の個人を y_{it} が低い順に並べた時、第 q_t 番目の個人までが貧困ライン z を下回る)。これをすべての期について計算して、期間平均をとった値を P^P とする。 P^P は、「全貧困」(total poverty) の指標である。次に、期間平均をとる順番を逆にして、最初に各個人の期間平均 y_i を計算して、これに基づく貧困指標の値を

$$P^C = \frac{1}{N} \sum_{i=1, \dots, q} ((z - y_i)/z)^2 \quad (2)$$

として計算する。これは、貧困の深刻さを考慮に入れた「慢性的貧困」の指標である。2 乗貧困ギャップ指数を用いると必ず $P^P > P^C$ という関係が成立するから、「一時的貧困」の指標として

$$P^T = P^P - P^C \quad (3)$$

を定義できる。あるいは要因分解として、この式は、

$$P^P = P^C + P^T \quad (3')$$

と変形できる。消費が変動しない場合、 P^T の値は必ずゼロになり、変動が大きければ大きいほど、 P^T の値は大きくなるので、 P^T はまさに「一時的貧困」の指標である。しかもこの指標は、消費の期待値が貧困ラインを常に下回る「常時貧困者」が被る一時的な貧困悪化の厚生コストを、「一時的貧困」として把握することができる。前述の個人 A と個人 B の場合、両者の慢性的貧困の値は、 $0.09 [(1-0.7)^2]$ と同じなのに対し、A の一時的貧困はゼロ (A の全貧困の値は 0.09 であるから)、B の一時的貧困は 0.04 (B の全貧困の値は、 $0.5 \times (1-0.5)^2 + 0.5 \times (1-0.9)^2 = 0.13$ ゆえに $P^T = 0.13 - 0.09 = 0.04$ となるから) となり、一時的貧困の存在ゆえに、Bの方がAよりも総体で見た貧困が深刻であることが分かる。また、カテゴリー分析と異なり、パネルデータの調査年数が増えても一時的貧困の比率には影響がないため、調査年の異なる事例間の比較も容易である。

表 5 途上国のパネルデータを用いた一時的貧困・慢性的貧困への要因分解の例

	標本数	ラヴァリオン分解での 2 乗貧困ギャップ指数の値			全貧困に占める一時的貧困の比率(%)
		一時的貧困	慢性的貧困	全貧困	
中国 6 年パネルデータ					
全標本	25754	0.0056	0.0061	0.0117	47.9%
1 人当たり消費支出の期間平均で見た階層別:					
慢性的貧困層 ($y < z$)	4891	0.0182	0.0321	0.0503	36.2%
慢性的貧困層の下位 ($z \leq y < 1.25z$)	6552	0.0069	0	0.0069	100.0%
非慢性的貧困層の中位 ($1.25z \leq y < 1.5z$)	5905	0.0013	0	0.0013	100.0%
非慢性的貧困層の上位 ($1.5z \leq y$)	8406	0.0003	0	0.0003	100.0%
大世帯 (世帯員数 > 7)	4088	0.0073	0.0096	0.0169	43.2%
世帯主が非識字者	4786	0.0085	0.0093	0.0178	47.8%
インド ICRIASAT 9 年パネルデータ					
	104	0.0340	0.0240	0.0580	58.6%
パキスタン北西辺境州 2 年パネルデータ					
	299	0.0168	0.0692	0.0860	19.5%

出所: 中国 Jalan and Ravallion (1998); インド Ravallion (1988); パキスタン Kurosaki (forthcoming).

注: 厚生水準を測る指標は、1 人当たり消費支出(インドのみ「食糧消費」)。

このような優れた特性から、2 乗貧困ギャップ指数を用いた貧困の一時的・慢性的要因分解が、多くの途上国に應用されており、一時的貧困が多くの地域で深刻であり、かつ、その深刻さは階層などによって異なることが明らかになっている¹⁰。表 5 にいくつかの途上国での推計結果の例を示すが、中国の場合、6 年間の 2 乗貧困ギャップ指数の平均、すなわち「全貧困」の値 0.0117 が、一時的貧困に由来するもの 0.0056 と、慢性的貧困に由来するもの 0.0061 とに要因分解されることが分かる。すなわち、一時的貧困は、全貧困の 48% をも占めるのである。より細かく階層別に見たものが、表 5 の 2 行目以下であるが、それによると、この一時的貧困の相対的重要性は、慢性的貧困層よりもそうでない層で高いが、絶対的な重要性では、慢性的貧困層で高いこと、大家族や教育水準の低い家計では、一時的貧困も慢性的貧困も両方深刻なことが分かる。インドの ICRIASAT データで同様の要因分解を行なうと、一時的貧困の値 0.034、一時的貧困が全貧困に占める比率 59% と、相対的にも絶対的にも一時的貧困が大きくなる。インドの ICRIASAT 調査対象地域が、天水農業に依存したりリスクの大きい農村であることが、この数字に表れている。貧困がより深刻な地域であるパキスタン北西辺境州の事例では、一時的貧困の値 0.017、一時的貧困が全貧困に占める比率は 20% となって、相対的な一時的貧困の大きさではインドや中国の事例を下回る。しかし絶対的な大きさで見れば、パキスタン北西辺境州の事例での一時的貧困は、インドよりもやや小さいものの中国よりもかなり大きく、一時的貧困が無視できない深刻な問題であることが分かる。

¹⁰ 文献展望について詳しくは、黒崎 (2003) を参照されたい。ただし、2 乗貧困ギャップ指数を用いた要因分解は、貧困ラインの水準に対してそれほど頑健でなく、クラークやワッツが提起した貧困指標の方がこの点で優れていることを理論的・実証的に示した研究に、Kurosaki (forthcoming) がある。

なお、ラヴァリオンの要因分解そのものは、2乗貧困ギャップ指数ではなく貧困者比率にも、機械的には適用可能である。しかし、(3)式で定義される「一時的貧困」がプラス、マイナス両方の値をとり、所得変動が大きくなっても P^T が大きくなるとは限らない。つまり、貧困者比率へのラヴァリオン要因分解の適用は、有益な分析結果をもたらさないことに、注意が必要である。

<一時的貧困の原因としての「リスク」と「ショック」>

一時的貧困は、消費や健康水準などで測った厚生水準が、何らかのやむをえない事情で一時的に平常状態から離れることで生じる剥奪状態として、定義される。ある時点で考えて、将来時点において消費が確率的に変動する可能性があることは、消費変動の「リスク」が存在するということである。望まれない消費変動を引き起こす直接的な要因として、最も重要なのは、所得の変動であろう。所得が低下すれば、信用へのアクセスがないような貧しい個人の消費もまた、低下せざるを得ない。健康水準など、金銭以外の側面での厚生水準の一時的低下を引き起こす要因としても、所得の低下は重要であろう。つまり、一時的貧困が生じる重要な原因は、事前に見た場合の所得変動のリスクであり、事後的に一時的貧困が生じた家計とは、一時的所得低下という「ショック」に見舞われた家計である、と考えることができる¹¹。

この議論からは、所得低下に由来する「一時的貧困」の直接的要因として、所得ショックの大きさと、所得ショックからどれだけ消費や健康水準が守られているかという2つを、挙げることができる。一時的貧困が深刻な家計とは、より大きな所得変動のリスクに晒されている家計であり、同じ大きさの所得ショックに見舞われた時にそれを消費に直接反映せざるを得ない家計なのである。前者については、どれだけ所得の変動を小さくできるかという「所得の平準化」(income smoothing)の問題として、後者については、「消費がどれだけ所得ショックに反応せざるを得ないか」(excess sensitivity of consumption to income shocks)という問題として、近年、詳しい実証分析がなされている¹²。例えば、天水に依存した農業の場合、毎年の収穫は降雨量のリスクに晒されており、降雨量に応じて所得も大きく変動する。雇用保険や健康保険の存在しない途上国農村部においては、失業やけが・病気などによって賃金が減ってしまった時に補償するすべもない。家畜など生産資産の盗難や病死などのリスクも所得低下につながる。このような場合に、貯蓄や信用利用機会が限られた低所得家計においては、所得の変動がそのまま消費の変動に反映されてしまい、一時的貧困が大きくなるであろう。所得リスクの大きさと、事後的対応手段の豊富さとが掛け合わされた結果として、望ましくない所得の変動をどれだけ小さくできるかという「消費の平準化」(consumption smoothing)の度合いが決まり、この平準化能力が低い場合に、消費が頻繁に貧困ラインの下で、あるいは貧困ラインをはさんで変動することになる。この変動が、一時的貧困を生んでいるのである¹³。

もちろん、所得ショックに由来する消費低下が厚生低下の唯一の原因ではない。内戦や治安の

¹¹ ここでの「リスク」と「ショック」の使い分け、すなわち、確率的に何らかの厚生低下を被る可能性があると言う事前の要因がリスクであり、実際にそのような低下を被った場合の原因が「ショック」であると言う使い分けは、Dercon (2005), p.10, footnote 1 に拠っている。本項の議論の多くもまた、Dercon (2005)に多くを依拠している。

¹² 例えば Kurosaki (2006)などを参照。

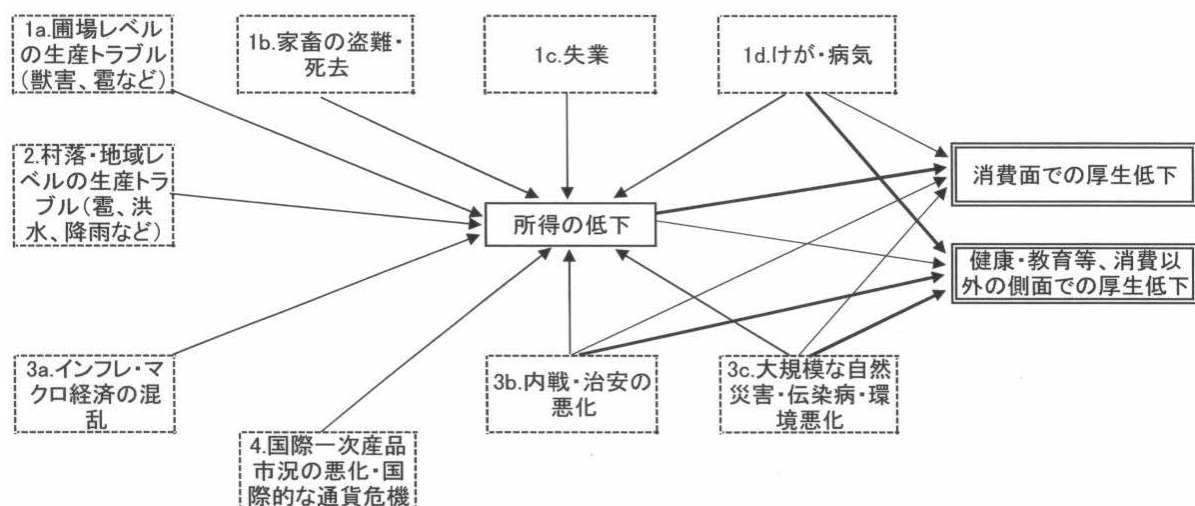
¹³ 途上国の家計がどれだけ消費を平準化できているかに関しては、インドの半乾燥熱帯農業地域を事例とした Townsend (1994)の画期的研究以降、多くの事例が積み重ねられている。研究展望としては、黒崎 (2003)や Dercon (2005)、Fafchamps (2003)などを参照。

悪化、自然災害、疫病の蔓延なども直接、厚生を低下させる。また、けがや病気は所得を下げるだけでなく、直接、厚生を低下させる。これらの要因に関しても、それらが起きるリスクの大きさと、起きた場合のショックに対応する能力の問題として、一時的貧困の大きさが決定されると考える。

内戦や治安の悪化、自然災害、疫病の蔓延などは、直接的に厚生を低下させるだけでなく、家計の所得獲得能力をも低下させる。一次産品への依存度の高い経済における国際市況の悪化や1997年のアジア通貨危機、あるいは政府のガバナンスの低下による経済の混乱や市場取引の分断といったマクロ経済ショックもまた、家計の所得獲得能力を低下させる。これらの要因に関しても、それぞれ、ショックが生じるリスクの大きさと、ショックが家計に伝達される度合の高さとが掛け合わされて、一時的貧困の大きさを決定していると分析可能である。

以上を図式化したのが図2である。図は、上に行くほど各家計に個別の要因、下に行くほどマクロの要因となるように作った。それぞれの矢印のどれが最も重要であるかは、対象となる地域や事例によって異なっているから、慎重な実態解明が、一時的貧困への対策には不可欠となる。

図2 一時的貧困が生じるメカニズム



出所:筆者作成。

注:(1) 二重線で囲まれた部分が一時的貧困、一重線で囲まれた部分が中間項、点線で囲まれた部分が家計にとって外生のショックを表わす。

(2) 点線で囲まれた外生ショックが生じるリスクは、上に行くほど個別(idiosyncratic)、下に行くほどマクロのリスクを表わす。

(3) 四角と四角を結ぶ矢印は、ショックの伝達を示す。矢印の出る側のショックが大きければ大きいほど、ショックが伝達する度合が高ければ高いほど、矢印の入る側の低下が大きくなる。

(4) 二重線で囲まれた四角に入っていく矢印は、太い線が主たるショック伝達経路を示す。後出の表3では、二重線で囲まれた四角に張っていく細かい矢印については省略する。

煩雑になるので、図には示さなかったが、一時的貧困の原因となるショックに関しては、「一時的」な度合いという点でも、多様であることに注意が必要である。ここまでは単純化して、ショックはすべて、「一時的」か「恒常的」かのどちらかにきれいに分けられるという二分法に基づい

て議論してきた。しかし現実の貧困分析において、一時的に見える厚生水準低下を引き起こした、家計にとっての外生的要因が、本当に一時的かどうか、どの程度一時的なのかを見極めるのは難しい。例えば、降雨量の低下による農業所得低下が、一時的干ばつによるのか、地球温暖化プロセスに伴う沙漠化という非可逆的プロセスによるのか、簡単には分からないことも多い¹⁴。また、ショックが生じる頻度も一様ではない。このように一時的貧困の原因となる外生ショックの特徴に関しては、事例ごとに慎重な分析が不可欠となる。

<一時的貧困と「脆弱性」>

一時的貧困と類似した概念に、「脆弱性」(vulnerability)がある。チェンバースは、脆弱性を、「守るすべを持たず不安であり、リスクやショックやストレスに晒されていること」(Chambers (1989), p.1) 2000/01 年度の世銀『世界開発報告』は、脆弱性を、「ショックによって生活水準が低下してしまう可能性」(World Bank (2000), p.139) と定義した。つまり脆弱性は、将来の生活水準低下に、より強い焦点を当てた動学的概念であり、リスクの存在と、それに有効に対処するためのメカニズムの不足によって、引き起こされている点で、一時的貧困と共通する。

ただし、黒崎 (2005)に詳しく議論されているように、消費面での脆弱性の諸指標は必ずしも貧困ラインを用いる必要はないのに対し、金銭面での一時的貧困は貧困ラインを用いて定義されること、脆弱性が生活水準の低下に着目し、一時的低下だけでなく恒常的低下にむしろ関心を持つものに対し、一時的貧困は、消費の平均が変化せずに分散が大きくなる場合に生じる厚生低下にも着目すること、といった違いも存在する。また、脆弱性という用語は、自然災害に対する抵抗力、疫病等に対する抵抗力といった意味で、自然科学の分野でそもそも使われ、それが経済学においても用いられるようになった概念であるのに対し、一時的貧困という概念は、もっぱら社会科学の分野で使われる概念である。

<一時的貧困の「慢性化」>

消費や健康水準などで測った厚生水準は、天候不順や失業、天災や内戦といった、家計にとって外生的に生じたショックによって、それまでの平常状態の水準から低下することが、途上国ではよく観察される。このような剥奪状態が、真に一時的なものであるならば、前項までで議論した意味での「一時的貧困」として、分析できる。しかし、一時的な所得の低下に直面した家計は、とりあえずの消費を守るためにバッファとなる生産的な資産を処分し、その結果、将来の所得の期待値が下がり、それに見合っただけで将来の消費の平均水準も下がってしまうかもしれない。例えば、牛乳をよく出す雌牛を飼っていて、賃労働収入を牛乳販売で補ってきた土地なし農業労働者が、ある年まったく賃労働収入を失ってしまったがために、その雌牛を販売して急をしのぐが、それから後は、所得源が賃労働収入だけになってしまうようなケースを考えるとよいであろう。つまり、「一時的貧困」は、家計の対応によって、それが慢性化し、「慢性的貧困」になってしまう可能性も高いのである。

経済学ではこのような状況を、一時的な所得の低下をそのまま今期の消費に反映させて、生産

¹⁴ 例えば、南アジアのアーンドラ・プラデーシュ州農村部の一部では、干ばつが10年ほど続いており、多くの農民が生活のために長期の出稼ぎを余儀なくされる事態が続いている (Kurosaki (2005))。もともと干ばつが多い地域とはいえ、10年ほど続いたことはこれまでに例がなく、人々は徐々に、この干ばつが恒常的な気候変化ではないか、と怯え始めつつある。

のための資産（そして将来の消費）を守るというオプションと、資産を取り崩して（つまり将来の消費を犠牲にして）今期の消費を守るというオプションとを家計が比較し、後者の方が望ましいと判断した結果であるとみなす（黒崎（2001））。その意味で、個別には合理的な行動であり、資産がなかったならば被っていたであろう今期の消費の落ち込みと、将来の低い消費に比べれば、資産の処分によって、より高い厚生を得られたと解釈できる。しかし仮に、この家計が将来の所得と現在の資産とを担保にして、消費のための信用を、市場利子率で必要な額、得ることができたならば、この家計は、消費信用によって、今期の消費も生産のための資産（そして将来の消費）も、より安価に守ることができたであろう。この意味で、家計による生産資産の取り崩しは、個別には合理的な行動であっても、社会的に効率的な資源配分とは言えないのである。

健康や栄養状態は、良好さそれ自身が厚生の指標であるから、一時的に健康や栄養状態が悪化することは、前項までで議論した意味での「一時的貧困」として、分析できる。加えて、良好な健康・栄養状態を維持することや、就業し続けて経験を重ねることは、人的投資論における生産的な投資でもある。したがって、一時的に健康や栄養状態を害した労働者は、就業が損なわれるという一時的な所得損失だけでなく、長期的な健康・栄養状態の低下や休職による技能蓄積の断絶などを通じて、労働者としての所得稼得能力を長期的に低下させてしまう可能性が強い。これは、一時的貧困が、慢性化するもう1つのメカニズムである¹⁵。

また、所得に変動をもたらす、家計にとって外生的なリスクが存在し、事後的に貯蓄や信用などで所得変動に対応することが難しいと分かった家計は、所得変動が小さくなるようリスク分散という事前の対応をとるであろう。この対応によって所得水準が犠牲となる結果、平均の消費水準が下がってしまうことも、途上国ではよく観察される（Kurosaki and Fafchamps (2002)）。例えば、零細な農地を持つ農家があり、その土地を利用して集約的で市場向けの園芸農業に特化すれば平均の収益は高いが大幅な赤字になるリスクもあるような農業経営が可能な場合に、赤字のリスクを避けるために園芸農業への特化をあきらめ、自ら消費するための作物のみを生産するという低収益・低リスクの農業を続けることを選択する結果、所得も消費も低いままにとどまるような貧困者の問題である。これも、広義で捕らえた「一時的貧困」の慢性化の問題であろう。

1.2 一時的貧困を軽減させる諸要因

以上見てきたように、保険不可能な所得リスクの存在は、貧困を3つの意味で悪化させる。第1に、消費水準が変動することによって、厚生水準が悪化する。これに着目するのが、狭い意味の「一時的貧困」の問題である。これに加えて、第2に、所得変動を避けるために期待所得が犠牲にされるという貧困を継続させる効果、第3に、実際に所得が落ち込んだ時になけなしの資産が処分されて一時的な貧困が慢性的なものとして固定される効果という、「一時的貧困」と「慢性的貧困」との連関を、保険不可能な所得リスクは生み出すのである。

したがって、これらの問題を解決することが、広義の貧困削減の重要課題の1つとなる。どのような場合に一時的貧困が軽減するのか、そのメカニズムについて、図2を意識して、以下に整理する。一言で言うと、一時的貧困は、図2の矢印のそれぞれが細くなったときに軽減する。

¹⁵ 栄養状態の悪化が長期的な貧困の罫につながる可能性について、理論的に検討した研究に、Dasgupta (1997)がある。

＜外生リスクの軽減＞

図2の一番外側の外生ショック（点線で囲まれた項目）が起きる確率を小さくし、起きた時のショックの強度を小さくすれば、一時的貧困は削減される。堅実なマクロ経済運営、国際一次産品市況の安定化ファンドの導入、疫病の撲滅運動、内戦の起きにくい環境整備、治安改善などが、この要因として考えられる。他方、地震・津波などの天災や、天候不順などに関しては、その起きる確率や強度を直接小さくすることは、技術的に難しいかもしれない。

＜外生ショックが直接厚生を損なう度合いの低減＞

地震・津波などの天災や、内戦・治安の悪化、撲滅困難なタイプの疫病などの場合、その起きる確率や強度を小さくするよりも、起きてしまった場合にそれらが人々の生活に悪影響をもたらさないような備えを整備することの方が、効果的であろう。例えば、バングラデシュで定期的に生じるサイクロンに対しては、避難所を整備し、避難民への緊急援助が迅速かつ十分な量で実施できるような制度を作ることが肝要であろう（山形（2005））。けがや病気に対する医療設備の充実もまた、外生リスクが直接厚生を損なう度合いを低減させる。

＜外生ショックが所得を低下させる度合いの低減：直接的経路としての保険＞

外生ショックが主に所得低下を通じて、一時的貧困を生じさせているならば、外生ショックが所得を低下させる度合いを低減させれば、一時的貧困は軽減できる。これを直接的に可能にするのが、保険(insurance)である。農業における収穫変動に対しては、害虫保険・雹保険・干ばつ保険など、さまざまなタイプの作物保険によって、農業所得の安定化を図ることができる。収量リスクよりも価格リスクの方が大きい場合には、作物保険ではなく、価格保障政策などの価格安定化政策や、農業収入保険などのほうが、有効になるかもしれない。また、けがや病気がもたらす医療費負担に対しては健康保険、失業に対しては失業保険、けがや病気による休職がもたらす所得低下に対しては有給の病気休暇制度の拡大などによって、外生ショックが所得を低下させる度合いを低下させることができる。家畜保険は、インドの貧困削減政策である総合農村開発計画(IRDP: Integrated Rural Development Programme)における貧困層への乳牛供与の際に実際に導入され、家畜の予期せぬ死や盗難といった外生ショックが所得低下につながる度合いを低減させることが図られた。

狭義の保険制度には含まれないが、広義の保険メカニズムとして、外生ショックが所得を低下させる度合いを低減させる政策と考えられるのが、被災地域での救済的な公的雇用事業など、セーフティネットの存在である。ショックに対して、公的な所得移転がなされれば、一時的貧困はかなり避けられる。

＜所得低下が厚生低下につながる度合いの低減：直接的経路としての信用＞

たとえ保険制度を効率的に機能させることが難しくても、所得低下が厚生低下につながる度合いを低減させることができれば、一時的貧困は軽減できる。これを直接的に可能にするのが、信用・金融市場である。一時的な所得の低下を、貯蓄の取り崩しや借金などによって補い、それを将来所得が回復した時に補填・返済するという、異時点間の資源配分(intertemporal resource allocation)を行えばよいからである。したがって、農村における信用・金融市場の発達、一時的

貧困を軽減させる。

<外生ショックの所得低下伝達度合いを低減させる間接的経路:インフラストラクチャー>

インフラストラクチャーの整備は、通常、経済の生産能力を向上させ、持続的な経済成長を可能にすることや、基礎的な社会サービスへのアクセスを、貧困層を含む全国民に保障するための政策として位置づけられる。しかしインフラストラクチャーには、外生ショックが所得の低下につながる度合いを低減させるという間接的経路を通じて、一時的貧困を削減させる効果もある。

例えば灌漑は、降雨量の変動や干ばつといった外生リスクの大きさや頻度には影響を与えないが、降雨量が不足しても農業生産が大きな影響を受けず、農業所得を安定させるという効果を持つ。灌漑がもたらす所得安定化・消費安定化効果は、日本の円借款事業であるスリランカの灌漑整備事業においても、定量的に見出されている(澤田・新海(2003))。

道路の整備など運輸インフラの改善は、農業不作に見舞われた地域の農民や農業労働者が、遠隔地に出稼ぎに行き、所得を補填することを可能にする。インドの半乾燥熱帯農業地域の事例では、このような労働市場を通じた一時的貧困への対応が重要であること、この対応を可能にしているのが農村と都市部をつなぐ労働市場の連関であること(Kochar(1999))、近年の相次ぐ干ばつによって、出稼ぎによる農業不作への対応がより重要度を増しつつあること(Kurosaki(2005))、などが明らかになっている。運輸・通信インフラの整備は一般に、国内のさまざまな財・生産要素・サービス市場の統合を進めるから、価格・賃金安定化を通じて、一時的貧困の軽減に資すると言える(澤田(2000))。

さらには、運輸インフラの改善や、通信設備の改善は、天災や内乱などの際に避難を容易にするから、外生ショックが直接厚生を損なう度合いを間接的に低減させる効果も持つと考えられる。

<所得低下が一時的貧困につながらないための間接的経路:ソーシャル・キャピタル>

所得低下が一時的貧困につながりにくくなる間接的経路として、ソーシャル・キャピタル(social capital、社会関係資本)の蓄積を理解することが可能である。ソーシャル・キャピタルの定義とその役割について詳しくは、佐藤(2001)など、近年の文献を参照するとして、ここでは、地域社会に蓄積された、その社会における人々の結びつきを強める機能を持つ様々な制度や規範としておこう。例えば、相互扶助の伝統の強いコミュニティにおいては、ある成員が直面した固有の(idiosyncratic)リスクに由来する所得低下は、様々な助け合い行動によって補填され、その成員の消費はほとんど変化しないかもしれない。相互扶助の伝統は、宗教に基づく諸組織の活動というかたちをとることもあるだろう¹⁶、自助グループ(self-help group)を通じて実現することもあるだろう。

このことは、ソーシャル・キャピタルの涵養が、その間接的効果として、一時的貧困を軽減する可能性を持つことを示唆している。もちろん、佐藤(2001)において詳しく議論されているように、あるソーシャル・キャピタルが、何らかの開発目的に対して常に有益であるとは限らず、場合によっては社会的妬みなどのメカニズムを通じて、その開発目的に害を及ぼすことがあることは、十分考慮する必要がある。また、ソーシャル・キャピタルを通じた一時的貧困の軽減は、コ

¹⁶ カンボジアにおける仏教が、社会開発の主要な担い手、一時的貧困に対する重要な保険となっている点については、野田(2005)を参照。

コミュニティ内部で保険可能な局地的ショックに対しては有効だろうが、コミュニティ全員に悪影響を及ぼすようなショックに対しては効果が限られよう。

＜所得低下が一時的貧困につながらないための間接的経路: 持続的経済成長＞

所得低下が一時的貧困につながらにくくなるもう1つの間接的経路として、持続的な経済成長を挙げたい。持続的な経済成長によって、それまで所得が低くかつ変動していた家計の所得が、全体的に底上げされれば、所得が一時的に低下したがゆえに消費も一時的に低下したとしても、食糧など基礎的な消費は十分確保されて、貧困ラインを下回らなくなる可能性が高い（Kurosaki (2006)）。健康や教育などの側面に関しても、一定水準の所得に達していれば、一時的な所得の変動が深刻な剥奪を生むとは考えにくい。つまり、各家計の所得水準の期間平均が上昇すれば、貧困に関係の薄い奢侈的な消費の調整によって、一時的な所得の変動を吸収することが可能になる。

第2に、所得水準が底上げされれば、家計は通常、貯蓄や資産総額も増やすため、一時的な所得の変動を自己資産の調整によって自己保険することが可能になる。したがって、所得が一時的に低下した時に消費がそれにつれて一時的に低下する度合いが、低所得時に比べて、はるかに小さくなる。すなわち、経済成長の恩恵が低所得層にもトリックルダウンし、貯蓄や資産購入へのアクセスが低所得層にも保障されていれば、持続的経済成長は、低所得層の資産蓄積を推進し、所得低下が一時的貧困につながる度合いを軽減させるのである。

このことは、持続的経済成長に関して、その「質」が問題になることを意味する。成長の恩恵が中所得層に偏っているような成長や、低所得層の貯蓄・資産市場へのアクセスを拒むような成長では、一時的貧困の緩和につながらない。その意味で、「より貧困層に資する成長」(pro-poor growth)であれば、一時的貧困が軽減される可能性が高いと考えられる¹⁷。

＜所得低下が一時的貧困につながらないための間接的経路: 貧困層の資産蓄積促進＞

低所得家計の自己保険能力を、自己資産の蓄積によって高めるという経路は、持続的経済成長を通じなくとも、再分配により貧困層の資産蓄積を促進することによっても可能である。古典的な政策として、土地改革(land reforms)が挙げられる。土地改革は、農村の土地なし層という最底辺の階層に、生産的な資産を配分することにより、土地利用の効率化を図り、慢性的貧困の削減を進めるものであると、通常理解されてきた。しかしこれらの効果に加えて、一時的貧困の軽減という面からも、土地という資産を農村の最底辺の階層に蓄積させることは望ましい効果を持つ。パキスタン北西辺境州農村部の事例研究に基づく Kurosaki (2006)においても、所得の落ち込みがどの程度消費の落ち込みに直結するかの度合いという点で、農地をわずかでも持っていることが大きなアドバンテージとなること、すなわち、土地なし層は一時的貧困に対して非常に脆弱であることが、実証されている。

＜慢性的貧困と一時的貧困への対策の対比＞

以上、一時的貧困の軽減につながる諸要因を整理したが、これらは、慢性的貧困の軽減要因と、どれほど異なるのであろうか。

¹⁷ Pro-poor growth に関しては、例えば、ブラジルに近年設立された UNDP の国際貧困センターのホームページ (<http://www.undp-povertycentre.org/>)、とりわけそのニュースレター *One Pager* での議

外生リスクの軽減、外生ショックが直接厚生を損なう度合いの低減、外生ショックが所得を低下させる度合いを弱める直接的経路、という3つの項目のところで指摘した諸要因は、主に、一時的貧困に関わる要因である。ただし、外生リスクを軽減し、外生ショックの悪影響を低減させることができれば、経済の生産資産に天災や内戦等で被害が出るのが減り、貧困層も含めた広範な経済主体の長期的な投資意欲が刺激されるだろうから、間接的には慢性的貧困を削減させる効果があると考えられる。また、外生ショックが所得を低下させる度合いを弱めるためのセーフティネットとしての公共事業や所得移転政策を、一時的貧困者だけを対象に絞って実施することは現実には難しく、常時貧困者も受益者に含まれると考えるべきであろう。つまり、主に、一時的貧困を軽減させる要因のほとんどは、間接的に慢性的貧困を軽減させる方向に働くのである。

所得低下が厚生低下につながる度合いを低減させる直接的経路（信用）、外生ショックが所得を低下させる間接的経路（インフラストラクチャー）、所得低下が厚生低下につながる度合いを低減させる間接的経路（持続的経済成長やソーシャル・キャピタル）で指摘した諸要因は、むしろ、一般には、慢性的貧困を削減させる要因として指摘されることの多いものである。つまり、主に、慢性的貧困を削減させる要因のほとんどは、間接的に一時的貧困を軽減させる方向に働く傾向がある。ここでも、持続的経済成長の「質」、すなわち成長がどれくらい「より貧困層に資する成長」（pro-poor growth）であるかが問題になる。自由化・規制緩和とグローバリゼーションに基づく経済成長の加速は、労働市場の流動性を高め、マクロ経済の不安定さを強めることを通じて、低所得者層の直面するリスクを高め、一時的貧困の深刻化につながるかもしれないからである。

いずれにしても、慢性的貧困と一時的貧困への対策が極端に異なったものにならないのは、どちらも基礎的な福祉要因の剥奪を意味していることからすると、驚くべきことではないのかもしれない。しかし、どちらに焦点を当てた政策であるかの違いは、重要である。この点で、中国の家計パネルデータを用いた Jalan and Ravallion (1998; 2000)の研究は興味深い。彼らは、2乗貧困ギャップ指数を用いたラヴァリオン分解によって、家計レベルの慢性的貧困と一時的貧困を計測し、それぞれの決定要因がかなり異なっていることを計量経済学的に示した。したがって、ある一定量の慢性的貧困を削減することが政策目標となっている際に、一時的貧困と慢性的貧困とが混在した不適切な指標である静学的な貧困指標に基づいてターゲティングした場合には、政策の効率性が落ちるため、より適切な慢性的貧困指標に基づいてターゲティングした場合に必要な費用に比べて、3倍から4倍にも政策費用が膨れ上がってしまうというシミュレーション結果を得ている。彼らの論文では試算されていないが、ある一定量の一時的貧困を削減することが政策目標となっている際に、不適切な指標である静学的な貧困指標に基づいてターゲティングした場合にも、政策の効率性が落ち、より適切な一時的貧困指標に基づいてターゲティングした場合に必要な額の何倍もの費用がかかることは間違いない¹⁸。

論を参照されたい。

¹⁸ このことは、慢性的貧困と一時的貧困の政策ターゲットを誤った開発援助が失敗する可能性を示唆する。今回の調査でそのような具体例を探したが、うまいものがみつからなかった。今後の調査の課題としたい。

1.3 他ドナーの援助政策における一時的貧困の位置づけと具体的取組み

以上の分析枠組みに基づいて、日本以外の主要ドナーの援助政策における一時的貧困の位置づけと、具体的な取組みを見ていこう。

<世界銀行>

まず世銀に関しては、LSMS（生活水準指標調査：Living Standards Measurement Study）データの構築によって、近年の一時的貧困に関する実証研究を進展させたことが特記される。LSMSは、1979年に開始された生活水準、貧困、不平等問題に関する総括的な家計調査であり、各国統計局などとの共同により、これまでにアジア、アフリカ、ラテンアメリカ、東欧地域の30弱の国で実施されている（Grosh and Glewwe (2000)）。ベトナムのLSMSには、JBICも資金を提供している。同一サンプルで複数年次を対象としたパネルデータの収集も多くの国で試みられており、これを用いて、数多くの一時的貧困や脆弱性に関する実証研究がなされた（黒崎 (2003)）。

このプロジェクトを通じて得られた貧困の動学に関する知見を動員して、世銀は2001年に「ソーシャル・リスク・マネジメント」(SRM)という社会保護政策の指針をとりまとめた(Holzmann and Jorgensen (2000), Holzmann (2001))。SRMは、人々やコミュニティを取り巻くリスクとそれに対する脆弱性が貧困層において高いことに着目し、リスク管理戦略を通じてこれら脆弱な貧困層がリスクへの対応能力を高め、ハイリスク・ハイリターンを経済活動に取り組むことができるようにすることで、慢性的貧困と一時的貧困の両方から脱却を促すことを目指している。このアプローチの特徴は、それまでの世銀の社会保護政策がショック発生後の事後的な対応を中心にしてきたのに対し、人々が将来のリスクに対応できるような事前の能力を高めることを重視している点であろう。したがって、リスク管理戦略においてリスクの予防や緩和が重視されている。

1947年から最近まで9500以上の世銀プロジェクトに関するデータベース¹⁹によると、SRMがキーワードになったプロジェクトは872件あり、そのうちの65件は、脆弱性すなわち保険不可能なリスクの存在ゆえの一時的貧困に関連したプロジェクトとなっている。また、保険がコンポーネントの一部に含まれるプロジェクトは273件あった。これらの中から、世銀の特色がよく出ていると考えられるプロジェクトを1件紹介する。これは、総合的貧困削減政策の中に、一時的貧困に直接焦点を当てたコンポーネントを含むプロジェクトとして捉えることができる。

インドのアーンドラ・プラデーシュ州の農村貧困削減プロジェクト(Andhra Pradesh Rural Poverty Reduction Project)は、2003年に認可された5年プロジェクトで、州政府による農村貧困削減計画をサポートする資金を世銀が融資するものである。貧困削減のための具体的なプロジェクトのコンポーネントとして、(1)制度面、人的資本面での開発、(2)住民組織に資金と技術を移転するためのコミュニティ投資基金を設立して、社会開発、コミュニティ・レベルのインフラ整備、家計の所得創出手助け、農地開発、水資源管理を行うこと、(3)パイロット計画の実施、(4)学校に行けない子供への教育サポート、(5)障害者のサポート、(6)州の実施機関が行うプロジェクト管理のサポート活動、が挙げられている。特に、住民組織に資金を任せた上で、持続的で変動の小さいファーマーリング・システムを確立することを通じて、低所得層の所得上昇・安定化と食糧の安全保障が

¹⁹ <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS/0,,menuPK:115635~pagePK:64020917~piPK:64021009~theSitePK:40941,00.html> を参照した。

図られているところに特徴がある。一時的貧困への配慮が、住民参加を通じて目された事例といえよう。

このプロジェクトにおいては、農民の農業生産リスクヘッジのための保険として、「天候保険」(weather insurance)をパイロット計画の1つとして導入することが検討されている²⁰。作物保険ではなく天候保険とするのは、実際の作付け状況を審査して保険を支払うという方式が、その取引費用の高さからしてインド農村の現状にそぐわないこと、保険に入った作物の生産管理で手抜きをするといったモラルハザードが生じることを防ぐこと、アーンドラ・プラデーシュ州の農村部の場合、天候はかなり局地的なので、天候観測可能な最小の地理単位での天候を保険にかければ、州全体ではある程度大数の法則が働き、効率的な保険が可能になること、などの理由による。世銀のアプローチが興味深いのは、この天候保険導入のための基礎情報として、徹底的に家計調査・農業調査を実施している点である。保険購入の意思を直接農民に尋ねた場合にはどうしても戦略的な返答を得てしまうがために、真の保険購入能力がインタビューからは得にくい。そこで、(1)リスク回避度がどの程度であるのかについて農民に実験を行う、(2)収量リスクがどの程度天候リスクによって説明できるのかを既存のデータを用いて推定する、(3)農民が天候の変動をどのように予想しており、それがどのくらい正確であるのかを検証する、といった一連の基礎調査が、世銀によって現在進められている。

<アジア開発銀行(ADB)>

アジア地域の経済・社会開発を担う開発銀行であり、インフラ投資への支援にも伝統的に重きを置いてきたADBの融資戦略は、同地域への政府開発援助をインフラ中心に行ってきた日本に対する示唆に富むと思われる。また、この地域は、1980年代から90年代半ばまでの順調な経済成長を通じて慢性的貧困が急速に減少していた中、1997年の通貨危機によって深刻な一時的貧困を経験したことも、本調査の問題意識に沿うものである。

貧困削減に焦点を当てて、ADBがUNDPおよびESCAPと共同で作成した最新の報告書によると(ESCAP/UNDP/ADB(2005))、ADBにおいてもまた、事業の基本指針としてMDGsが採用されており、(1)所得と資産の向上、(2)最低必要なサービスへのアクセスの確保、(3)エンパワーメント、の3つを柱とする貧困削減が目指されている。世銀など他のドナーとやや異なるのは、アジアの場合にMDGsの第1目標第1項(Goal 1 Target 1)である所得貧困者比率の半減がほぼ達成できる見込みであるのに対し、第1目標第2項(Goal 1 Target 2)である飢餓人口の半減は難しいとみられることから、家計レベルでの食糧の安全保障を、慢性的貧困及び一時的貧困との関係で強調していることである。また、アジア通貨危機の教訓から、セーフティーネットの供与の重要性も強調されている。ただしデータの不足から、アジア地域における実際の一時的貧困の深刻さ等については、この報告書では議論されていない。セーフティーネット政策の対象としては、一時的貧困者と慢性的貧困者の両方が含まれており、ESCAPにおいては両者を区別する必要性をあまり感じていないことが²¹、この報告書にも反映しているのかもしれない。世銀との比較では、セーフティーネット政策の力点は、ショック発生後の事後的な対応に置かれており、その意味で、伝統的な立場に近いと思われる。

²⁰ 以下の天候保険に関する記述は、世銀の担当者 Dr. Xavier Gine との個人的意見聴取(2005, Sept. 24)に基づく。

2004年時点のADBのプロジェクトを見ると、13件が、脆弱性すなわち保険不可能なリスクの存在ゆえの一時的貧困に関連したプロジェクトとなっている。これら13件に共通するテーマは、低所得者層の天災やAIDSに対する脆弱性である。例えば、ADBの洪水被害軽減に対するアプローチを見ると、洪水そのものが生じる確率を下げるという土木アプローチが限界に来ており、洪水と共存していくような体制作り、すなわち、洪水警報システム、避難所、医療設備、緊急食糧配布システムなどの整備が、土木アプローチと並んで重要であり、両者のバランスを取った開発の必要性が強調されている(Fox (2004))。

間接的効果を通じて一時的貧困の削減に資するADBのプロジェクトの例として、マイクロファイナンスにも目を向けてみよう。パキスタンでは、1997年より、マイクロファイナンス振興のためのADBのセクター融資(LOAN: PAK 29229-01)が行われた²²。このパキスタン側の執行機関は、パキスタン貧困撲滅基金(Pakistan Poverty Alleviation Fund)であり、ADBの密接な指導により、農村貧困層へのターゲティング(その方法は主に資産等の調査による)が導入された。とはいえ、政府機関ではこの実施は困難であったため、商業銀行、NGO、信用組合などが実際にマイクロクレジットを支給し、その回収にあたった。現時点では、どれだけこのターゲティングが徹底しているかについての情報を十分持っていないが、農村部の貧困削減という観点からは、資金の用途として、農業・非農業自営のための投資に限らず、家屋の修繕や教育、保健への資金としてもよいという弾力的な運用が図られた点が評価できる。これは、信用市場・金融市場の活性化のためには、マイクロファイナンスを通じて資金が多面的に流れることが重要であり、信用市場・金融市場が活性化すれば、貧困層の一時的貧困の問題が軽減され、慢性的貧困脱却のための長期的な投資も行いやすくなる、ということ意識しての戦略であると考えられる。

このプロジェクトはその後、マイクロファイナンスという看板を外し、農村金融部門開発(Rural Finance Sector Development)支援という名前で、さらに継続された。この後継プロジェクトにおいては、伝統的にパキスタンの農村部門で最大の機関貸し手であった農業開発銀行(ZTBL、旧名ADB)のガバナンス・組織改革も実施された。ZTBLは、不良債権を多く抱え、パキスタンの金融再編の中で存在意義を失いつつあった政府系金融機関であるが、農村部、とりわけ農民に対する融資ネットワークという点では稀有の情報を持つ。この機関が、マイクロファイナンスの貸し手として再生できるかどうか、パキスタンにおけるマイクロファイナンス事業へのADBの支援が成果を挙げるかどうかの鍵となるであろう。

<FAO>

国連の専門機関の中でも食糧農業機構(FAO)は、栄養・食糧摂取という観点から貧困削減に力を入れており、一時的貧困に関しても、一時的な栄養不良・食糧不足に焦点を当てた多数の調査プロジェクト、途上国支援プロジェクトなどを実施している点でユニークである²³。

FAOの経済調査・政策分析担当部門のうち、農業・開発経済学部局(Agricultural and Development Economics Division)において、食糧の安全保障と維持可能な開発についてのプロジェクトが多数実

²¹ ESCAP 報告書の担当者、Yap Kioe Sheng 氏との個人的意見聴取(2005, Aug. 30)に基づく。

²² 以下の記述は、ADB ホームページ <http://www.adb.org/> のプロジェクト紹介に基づく(2005, Sept. 22)。

²³ 以下、FAO に関する記述は、農業・開発経済学担当部長の Prabhu Pingali 氏との個人的意見聴取(2005, Aug. 29)及び、FAO のホームページ <http://www.fao.org> (2005, Sept. 6)に基づく。

施されている。とりわけ、食糧の安全保障がどのようにして損なわれ、食糧面での脆弱な家計はどのような家計であるかを明らかにする研究と、そのような家計をサポートするための政策設計に重点が置かれている。食糧面での緊急事態を防ぐための早期警戒システムの構築など、事前の対応が重視されている。また、FAOの食糧・栄養部局(Food and Nutrition Division)では、どのような家計や階層、地域が栄養面で脆弱であるかを常時監視するために、「食糧不安と脆弱性に関する情報・地図化システム」(food insecurity and vulnerability information and mapping system)の構築に取り組んでいる。

FAOのアプローチをまとめると、一時的な栄養不良・食糧不足は、緊急時と緊急時以外の双方に起こり得るが、緊急時の問題に焦点を当てている点に特徴がある。緊急時以外の問題とは、家計に固有なリスク(失業、けが・病気、家畜の盗難等)ゆえに所得を急激に失った家計が、消費信用への十分なアクセスを持たない場合に、食糧消費を減らさざるを得ない場合であるから、必要なのは食糧そのものの供給ではなくて、ショックを経験した個別の家計への所得保障政策である。したがってこれは、通常の貧困削減政策としてのセーフティネットで対応すべき問題であって、FAOがあえて力を入れることはない。他方、内戦や国全体の治安悪化、あるいは大規模な天災のような緊急時の問題は、マクロのショックであることが重要である。地域全体の食糧需給において、購買力が低下し、食糧供給の経路が分断される。このような緊急時への対応に関する援助プロジェクトや調査プロジェクトが多いのが、FAOの特徴である。ただしマクロのショックであっても、その悪影響は、家計ごと、あるいは家計内部の成員ごとに異なっているという異質性に対する配慮が進んでいる。重要なのは、マクロのショックで食糧需給が悪化した際に、誰の食糧摂取が最も悪影響を受けるのか、というミクロの配分問題なのである²⁴。

<その他>

人的資本蓄積推進政策の中に、一時的貧困の悪影響が及ばないような工夫を行ったプロジェクトとして、メキシコ政府による奨学金プロジェクト PROGRESA を取り上げよう(Box.3 参照)。これは、メキシコ政府が自前の予算で1997年に開始し、その実施や評価には世銀や国際食糧政策研究所(International Food Policy Research Institute: IFPRI)のエコノミストが密接に関与した。

PROGRESA においては、農村の貧困家計の母親に対し、子供の学校出席などを条件に、毎月、かなりの額が資金移転が行なわれた。支給相手は母親で、男子よりも女子に大きな額を支給し、かつ、その額は進級するにつれてどんどん高くなっていくように設定されたから、母親には子供、とりわけ娘を学校に送る強いインセンティブが与えられた。そして、前月の子供の学校出席状況が基準を満たした場合のみ、所得移転が継続されるという「条件つき資金移転」(conditional cash transfer)であったことが功を奏し、貧困家計が一時的な生活苦に陥った場合に一時的に子供を働かせて急をしのぐ、という行動を防ぐことに PROGRESA は成功した。子供をいったん働かせて学校を休ませれば、それ以降の PROGRESA の支給が停止されてしまうから、その後何年も続く PROGRESA の支給総額を考えれば、貧困家計であっても合理的に子供の就学を継続させることが、データから明らかになったのである。

²⁴ この点で、FAOのアプローチは、アマルティア・センによる飢饉への「エンタイトルメント(権原)」(entitlement)アプローチを忠実に踏襲していると言える。Sen (1981)によれば、飢饉の原因は、マクロ的な「総食糧供給の減少」(food availability decline)ではなくて、ミクロ的な「権原の失敗」(entitlement failure)の積み重ねにある。

〈Box.3: メキシコの PROGRESA プロジェクト〉

1997年、農村の低所得地域における貧しい母親をターゲットに、メキシコ政府が開始した貧困層の人的資本育成事業が、PROGRESA (Programa Educación, Salud Alimentación)である。貧困地域をまず選定し、ここに居住する家計のうち、資産等の情報によって低所得層とみなされた家計の母親が、所得移転受給の有資格者となる。この母親の子供が、定期的に健康診断を受け、かつ、規定日数以上、学校に出席すれば、この子供が小学校の3年生から中学校の3年生(第9学年)になるまで、母親に一定額の所得移転を毎月行うこととした。支給額は、男の子よりも女の子の方が高く、かつ、その額は子供が進級していくに連れて、上がっていく。最終9学年に就学している女の子の母親に毎月支払われる額は、255ペソ、男性日雇い労働者が毎月稼ぐ額平均の44%、同じ年齢の子供が就労して得られる月額賃金の約3分の2という大きな額である。プロジェクト資金は、メキシコ政府が各年の予算から捻出した。

このプログラムの特徴は、第1に、支給相手が母親である点である。近年の開発経済学の研究からは、家計内部の意思決定は必ずしも一枚岩ではなく、とりわけ、父親よりも母親のほうが子供の人的投資(教育および保健)に熱心である傾向が、多くの途上国で明らかになってきた。したがって、支給相手を「家計」としてしまうと、実質的に世帯主である父親にそのお金が回り、奨学金として活用されなくなる恐れがある。そこで、支給相手は母親に特定された。第2に、メキシコの貧困層においてはとりわけ女子の就学率が低く、かつ、初等教育を終える段階での終業が頻繁であることが問題となっていた。そこで、男子よりも女子に大きな額の所得移転を行い、かつ、その額が進級するにつれてどんどん高くなっていくように設定した。これは、女子教育に母親が熱心になるインセンティブを与えるものである。

もうひとつのインセンティブは、前月の子供の学校出席状況が基準を満たした場合にのみ、所得移転が継続されるという「条件つき資金移転」(conditional cash transfer)であったことである。この条件は、貧困層の母親に対し、強い教育インセンティブを与えた。それまでは、何とか子供を学校に出していた貧困家計が一時的な生活苦に陥った場合、一時的に子供を働かせて急をしのぐ、という行動を、親はとりがちであった。一時的とはいえ子供を働かせて学校を休むことは、その後復学しても勉学の習得に大きなマイナスとなり、落第などの確率が高くなる。その結果、子供は結局退学してしまうという悪循環がメキシコでも問題であった。これはまさしく、親世代の一時的貧困が、将来世代の貧困を生み出すという構図である。PROGRESAの資金移転を得ている母親の場合も、一時的な生活苦に陥ったならばやはり子供を一時的に働かせて急をしのぎたいという誘惑にかられたであろう。しかし例えば1月子供を働かせて学校を休ませれば、もうそれっきり、PROGRESAの支給が停止されてしまう。その後何年も続くPROGRESAの支給総額は、たとえ一時的な生活苦ゆえに今すぐ現金が必要であることを考慮してもなお、子供が短期間働いて得られる所得を大幅に上回るの言うまでもない。つまり、PROGRESAの支給が条件つきであることが、親世代の一時的貧困が将来世代の貧困に直結する連関を打ち切る効果を持つと、期待された。

実際、PROGRESAは期待された効果を生み出した。PROGRESA支給を受けた貧困層と、非貧困層との間に以前は存在した数パーセントポイントの就学率の差が、PROGRESA実施後ほぼ消滅した。PROGRESA実施によって、貧困層の子供の平均修学年数が当初の6.80年から0.66年、上昇した。とりわけ印象深いのが、貧困層の一時的貧困問題の軽減である。世帯主が失業したり、病気になったり、地域で天災が生じた場合、そのような被害を受けた非PROGRESA家計に属する子供の就学率が統計的に有意に下がったのに対し、PROGRESAを受けている家計であれば、そのような被害を受けても子供の就学率は下がらないことが立証されたのである。つまり、条件つき資金移転というPROGRESAの性格ゆえに、一時的なショックに見舞われた家計においてこそ、PROGRESAの資金移転が家計にとってますます重要になり、子供の修学が守られた、と解釈できる。

なお、PROGRESAのもう1つ別の重要な特徴として、「ランダムな政策実験」(randomized policy experiment)となるように導入時の制度が設計されたことが挙げられる。約500の貧困地域が、当初の対象地域として客観的指標を用いて選択された後、この地域すべてで、家計調査を行い、受給資格のある貧困家計が識別された。ところが、実際のPROGRESAは、約500の対象地域から統計的にランダムに選出された約3分の2の地域においてのみ、実施された。3分の2の地域が「政策実験対象地域」、残りの3分の1の地域が「比較用コントロール地域」となったのである。そして、3年間PROGRESAが試行される期間を通じて、対象地域とコントロール地域の両方で、受給資格者の家計調査が、継続的に行われた。こうして作成されたパネルデータは、開発プロジェクトの実施地域と非実施地域の選択が完全にランダムであり、かつ、プロジェクト実施前と実施後の両方の情報を両方の地域に関して提供するものであった。したがって、時系列方向と地域間の両方向に差分を取るという“Double Difference”の手法により、簡便に、しかも統計的に非のつけにくい形で、PROGRESAの効果が測定されることになった。当初、PROGRESA支給対象地域から外れた3分の1の村は、3年後に、この評価作業を経て、より効率的に修正されたPROGRESA第2段階の対象となって、就学率の上昇を経験することとなったことは、付記しておきたい。

その後、2002年にPROGRSAは拡大発展し、名前がOPORTUNIDADESに変わった。急膨張した予算を補うため、米州開銀がOPORTUNIDADESの主たる外部ドナーとなっている。

(参考: Sadoulet et al. (2004), Schultz (2004), Skoufias (2005))

PROGRESA によって、貧困世帯の子供の就学率が上昇し、貧困層の子供の平均修学年数も増加した。これらは、慢性的貧困の緩和につながる成果である。加えて、PROGRESA は、家計を襲う一時的なショックによって子供の就学が妨げられるという一時的貧困と、その一時的貧困が将来世代の慢性的貧困に直結してしまうという悪循環を減少させた。一時的貧困について考える上で、PROGRESA の試みは、多くの教訓を残している。

2. 一時的貧困を把握するための実践的調査手法、および調査項目の選定²⁵

2.1 継続的家計調査による家計パネルデータの構築

一時的貧困を把握する上で、最も情報に富むのは、家計レベルの所得や消費のパネルデータである。統計学の理論に基づいてサンプリングされ、ミクロ経済学の理論に基づいて家計の厚生水準を表す消費や所得を推計したパネルデータは、個別の家計が毎年、どのような経済状況におかれていたのかを明らかにしてくれる。第 1.1 節で議論したような、一時的貧困のカテゴリー分けによる計測や、全貧困の慢性的貧困と一時的貧困への要因分析は、パネルデータがあれば、容易に計算できる。

また、家計調査には通常、詳細な家計の属性、とりわけ生産資産や人的資本、居住地域やエスニシティなどに関する情報が含まれるから、さまざまな資産・資本の保有と、一時的貧困の関係を分析することができる。具体的には、次のような回帰分析が考えられる：

被説明変数：ラヴァリオンの要因分解における一時的貧困の家計レベルの値（第 1.1 節の(1)-(3)式で言えば、 $p_i = \frac{1}{T} \sum_{t=1, \dots, T} ((z - y_{it})/z)^2 - ((z - y_i)/z)^2$ という関数の値）や、一時的貧困のカテゴリー分けに対応させたダミー変数（例えば、ある家計が表 3 における「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」に該当する場合に 1、該当しない場合に 0 の値をとるダミー変数 d_i ）

説明変数：家計の属性（世帯主や世帯員各人の性別・年齢・教育水準、世帯規模・構成、コースト・部族・宗教・言語、金融資産、物的資産、農業自営業、非農業自営業、等々）、地域の属性²⁶（学校数とその質、保健機関の数とその質、金融機関へのアクセス、インフラ整備状況、市場インフラの特徴と主要産品・生産要素の価格、政治的特徴、地域内部の不平等指標、ソーシャル・キャピタルの代理変数、等々）

説明変数をまとめてベクトル表記で X_i とすれば、誤差項 u_i を加えて、

$$p_i = X_i\beta + u_i \quad (4)$$

あるいは

$$d_i = X_i\beta + u_i \quad (5)$$

といったモデルを推定すればよい²⁷。ベクトルの β が回帰分析で推定すべき係数である。

²⁵ この章全体に関する参考文献として、さまざまなマイクロデータの分析方法を扱った Deaton (1997)、保険不可能なリスクが存在する下での家計の脆弱性分析に必要な調査方法を扱った Hoddinott and Quisumbing (2003a)、家計の脆弱性分析に必要な統計ツール・推定方法を議論した Hoddinott and Quisumbing (2003b) が有益である。

²⁶ 地域の属性を得るためのデータ源としては、家計調査、地域概況調査などだけでなく、人口センサスや GIS (Geographical Information System) なども有益である。

²⁷ ただし(5)式の被説明変数はダミー変数であるから、(5)式のような線形モデルでは、最小二乗法による推定が効率的となるための古典的仮定を満たされないし、モデルの予測値が確率としては不適切な値、すなわち 1 より大きい値やマイナスの値を取ってしまう可能性があるという問題が

この作業によって、一時的貧困が深刻な家計にはどのような特徴があるかを、さまざまな要因をそれぞれコントロールした上で、明確にすることができる²⁸。どの地域において一時的貧困が深刻かという情報のみに関心がある場合には、ラヴァリオンの要因分解における一時的貧困の家計レベルの値 p_i や、一時的貧困のカテゴリー分けに対応させたダミー変数の値 d_i を用いて、地域別に家計間平均を取り、その差の有意さを統計的に検定すればよい。

個人レベルのミクロ分析においても、一国内の地方を比較したセミマクロ分析においても、資産・資本を多くもつ家計や地域ほど一時的貧困も慢性的貧困も少ないという傾向が全般的には見出せるが、その傾向から乖離する部分も大きく、決して無視できない。乖離する部分を含めてこのような関係を明らかにすれば、一時的貧困が深刻な階層や地域には一時的貧困に焦点を当てた開発政策、慢性的貧困が深刻な階層や地域には慢性的貧困に焦点を当てた開発政策、両方とも深刻な階層や地域には一時的貧困の軽減に資するような効果の強い慢性的貧困軽減政策を実施するという、きめ細かいターゲティングが可能になる。

以上の分析の基礎となる精度の高い家計データを、JBIC 自らが、援助対象国において一国レベルで収集すべきかどうかという問題は、費用・便益、比較優位などの面から慎重に検討する必要がある。世銀の LSMS データや、LSMS プロジェクトを通じて技術移転を受けた各国統計局が LSMS に類似したフォーマットで収集した家計マイクロデータが、いまや多くの途上国で利用可能である (Grosh and Glewwe (2000))。また、所得や消費の情報は限られているが、人口・出生・保健関連に詳細な情報を持つ DHS (人口保健調査: Demographic and Health Survey) のマイクロデータも多くの国で利用可能である。まずはこのような既存のマイクロデータを活用することが先決であろう。JBIC の円借款事業においても、既存の LSMS 家計データを活用した例が見られる (例えば後出の Box 5 に見られるインフラ事業ベンチマーク調査や、JBIC and IFPRI (2003)などを参照)が、この傾向は、今後さらに強化すべきであろう。また、LSMS 家計データや、DHS ミクロデータが、パネルデータではなく毎回サンプルが入れ替わるクロスセクションデータ²⁹しか利用できない場合でも、全国レベルで代表性のあるサンプリングを行っていて標本数が十分大きければ、かなり小さな地域における厚生水準の変化を推定することを可能にする統計手法が開発されている³⁰。

ただし、既存の家計データの利用可能性は、その国の経済発展のレベルやガバナンスのよさとプラスの相関を持つ傾向があるかもしれない。その場合、真に援助の必要な国ほど、信頼できる家計マイクロデータが存在せず、JBIC などの援助実施機関が調査を実施するには困難な環境が待っているという問題がある。このような場合には、家計調査、とりわけパネルデータを収集した経験のある他のドナーや調査実施機関と協調して、質の高いデータを集める努力をする必要が出て

ある。そこで、ロジット・モデルやプロビット・モデルといった非線形モデルが採用されることが多い。

²⁸ この種の分析の代表例に、Jalan and Ravallion (1998, 2000)がある。

²⁹ クロスセクションデータについては脚注 2 を参照。同じ家計を毎回調査しているわけではないが、同じ標本抽出ルールに基づいて毎回新たに抽出された家計を標本として調査したクロスセクションデータは、"repeated cross-section data"と呼ばれ、擬似パネルデータとしての利用が可能であるなど、1度きりのクロスセクションデータよりも格段に有益なものである。

³⁰ 世銀のエコノミストを中心に開発された、「貧困の地図化」(poverty mapping)プロジェクトの成果として、複数のデータを組み合わせ、消費や所得、保健や教育といった厚生決定変数を、より多くの時点において地理的にかなり詳細な範囲で推計することが可能になった。詳しくは、Elbers et al. (2003, 2005)を参照。

くるかもしれない。

2.2 家計調査における回顧的情報の収集

さまざまな制約を考えると、JBIC 自らがそのオペレーションの一部として、全国規模の詳細な家計調査を、パネルデータ化を意識しつつ実施することは難しいと考えられる。しかしながら、一時的貧困に焦点を当てた援助事業を実施する場合、ベンチマークとしての事業実施前の情報と、成果を評価するための事業実施後の情報を最低限収集する必要がある。一時的貧困を厳密に推計するためには家計のパネル情報が必要であるが、クロスセクションデータから一時的貧困についての情報を得る便法が2つ挙げられる。過去の状況について被聴取者に回顧してもらって情報を集める「回顧的情報」(retrospective information)の利用と、「参加型貧困評価」(participatory poverty assessment: PPA)などの手法により一時的貧困に関する定性的・主観的な情報を集めることである。

人は自分にとって重大な出来事についてはかなり昔のことでも、正確に思い出すことができるものである。例えば、南アジアやミャンマーの農家を調査した筆者の経験からは、土地の売買・相続に関しては、現世代が関与した取引のタイミング、取引相手、取引条件などを、正確に回顧してもらうことができた。農業新技術の採用などについても、農家はよく覚えていた。大型家畜の売買、まとまったお金の貸し借り、家族の大きなけがや病気、子供の教育などに関しても同様である。他方、日常的な取引、例えば日々の消費財の売買や農業生産での経常的な投入財などについては、1年前より古い情報を正確に思い出してもらうことは難しい。

したがって、一時的貧困を、教育や健康などの非貨幣的側面で評価する場合には、回顧的情報がそのまま利用可能である。Sawada and Lokshin (2001)は、パキスタンにおいて、既存のパネルデータが利用可能な家計を再調査し、子供の教育についての詳細な情報を回顧的に収集した。そしてこの回顧的情報を用いて、一時的貧困がもたらす子供の学校中退という現象について、実証的に分析している (Box.4 参照)。

一時的貧困を、所得や消費の側面で評価する場合には、やや工夫が必要である。筆者の経験からは、所得や消費の情報を、1年以上の間において正確に思い出してもらうことは非常に難しい。となると、1つの方法は、所得や消費と高い正の相関をもって変動するような資産を見つけ出し (パキスタン農村の文脈では土地と耐久消費財の保有量) その資産の変化から、所得面での一時的貧困について類推することである。このアプローチに関連した研究に、Carter and May (2001)がある。彼らは、南アフリカの家計データを用いて厚生水準を構成する主要要素すべてと正の相関が強いような資産が存在するかどうかをまず実証的に分析し、そのような資産の動学的変化によって、一時的貧困を分析している。第2の方法は、所得がひどく落ち込んだ時には、大家畜などが処分されて消費の維持が図られること、そのような資産の処分は家計がよく記憶していることに着目し、消費維持のための資産処分の情報を利用することである。

回顧的情報を用いる場合、いくつかの留意点がある。第1に、所得や消費で測った一時的貧困を、上記のような間接的方法で分析する場合、代理変数として用いる資産・資本情報がどれほど密接に所得や消費と対応しているか、事業対象地域とできるだけ類似した環境における家計パネルデータを用いて、検証しておくことが望ましい。

〈Box.4: 回顧的情報収集の例〉

国際食糧政策研究所(International Food Policy Research Institute: IFPRI)は、貧困及び家計レベルの食糧安全保障について研究するために、パキスタンの4つの県(district)において、継続的に家計調査を行い、パネルデータを構築した。データがカバーするのは、1986年の雨期より1991年の乾期まで、年度で言えば5ヶ年である。調査県は、(1)パンジャーブ州の天水小麦作地域に属し、耕種農業の生産性が低いため家計の非農業所得が相対的に大きいアトック県(8村落)、(2)大地主制が現在も広範に見られるスインド州の綿花・小麦地域に属し、耕種所得の比率が他の地域に比べて大きいバディーン県(19村落)、(3)天水小麦作中心の農業で、その生産性は低く、海外、とりわけペルシャ湾沿岸諸国への出稼ぎ労働送金の家計総所得に占める割合が高い北西辺境州のディール県(11村落)、(4)用水路灌漑の普及率が極めて高く、食品加工や繊維産業などの製造業も比較的発展している相対的先進地域のパンジャーブ州ファイサラバード県(6村落)の4つである。このデータは、各調査対象期の家計の消費に関する詳細な情報と世帯員の個人情報、農業生産に関するある程度詳しい情報、調査時の資産や信用・負債等の情報を含んでおり、家計の動学的行動に関するさまざまな研究に使われてきた。しかしあくまで各調査期が対象のため、それ以前に生じた出来事についての情報はあまり含まれていない。

そこで澤田は、1997年に、治安上の問題で外国人研究者の入域が困難だったバディーン県を除く3県において、教育に焦点を当てた回顧的情報収集のための再調査を行なった。調査では3種類の質問票が用いられた。第1の質問票は、子供を対象とするもので、各人が何年にどのレベルの学校に入ったのか、途中休学・退学したならばそれはいつだったか、落第の経験は、進学タイミングは、などを聞くものである。第2の質問票では、家計の恒常的な資産とそれが過去、どのように変化したかについて、情報を集めた。第3の質問票は、村レベルのもので、過去30年の間に起きた村の教育環境の変化を調査するものである。これによって、村に最初の男子小学校ができたのはいつか、女子小学校はどうか、性別の教師数の変化、などが把握された。

3種類の情報を組み合わせることにより、子供の就学に関する動学的情報が再構築された。この情報に、IFPRIの5年間パネルデータを組み合わせることにより、パキスタンの標本家計における教育投資行動を、かなり複雑なモデルに基づいて、定量的に実証分析することが可能になった。とはいえパネルデータがなかったとしても、3種類の回顧的情報は、標本家計における教育投資行動の簡便な解析には、十分耐え得るものである。澤田の回顧によると、村人は自分の子供の教育に関する質問にはよここんで答え、過去の変化についても、かなり正確に思い出すことができたという。

(参考: Sawada and Lokshin (2001))

第2に、過去の出来事のタイミングを正確に記録するには、若干の工夫が必要である。例えば、地域における重要な出来事(総選挙の実施、大きな政治改革の導入、洪水の到来など)を年表にして調査員に前もって渡し、それとの関連で暦年を明らかにすることは効果的であった。家計にとってなじみの深い暦がグレゴリウス太陽暦でないことも多いので、ローカルな暦と西暦との対照表も必須である。

2.3 一時的貧困に関する定性的・主観的な情報の収集

回顧的情報以外に1回の調査で一時的貧困に関する情報を得る方法として、参加型貧困評価(PPA)や、Rapid Rural Appraisal (RRA)のような手法を通じて、定性的・主観的な情報を集めることが挙げられる。具体的には、昨年から今期にかけての経済状況が改善されたのか、それとも苦境に陥ったのか、苦境に陥ったとしたらその理由は何か、苦境に対応する策を何か講じたか、その策によってどの程度苦境に対応できたのか、といった一連の質問を、世帯主やその配偶者などに行なう。この方法を用いれば、第1.1節で議論した一時的貧困のカテゴリー分けによる計測を行うことが可能である。消費や所得の額は得られないから、全貧困の慢性的貧困と一時的貧困への要因分析は不可能であるが、データの制約上やむを得ない。

表 6 一時的貧困に関する主観的質問とパキスタン北西辺境州の事例でのその答え

	A 村(天水農業、道路アクセス不良)		B 村(半灌漑農業、道路アクセス良好)		C 村(灌漑農業、都市郊外村)	
	農地所 有家計	土地なし 家計	農地所 有家計	土地なし 家計	農地所 有家計	土地なし 家計
調査世帯数	59	58	45	70	49	71
経済的に最も良かった年 [1996/97 - 1998/99]						
1996/97 年度	9	13	4	3	6	4
1997/98 年度	36	20	7	9	9	14
1998/99 年度	5	1	9	8	18	14
この 3 年間に最も良かった年はなかった	9	24	26	50	17	39
良かった年があった場合のその理由						
良好な農作物の収穫	47	19	10	7	17	7
良好な農作物の価格	4	3	12	7	23	10
賃金上昇などの理由で賃金所得が増加	5	5	0	5	1	11
世帯の就業者数が増加	2	8	2	5	2	9
出稼ぎ者送金の増加	7	7	1	1	2	2
相続	1	0	0	0	0	0
その他	4	4	6	5	9	9
良好年の対応						
1. 食料・非耐久消費財の消費を増やした	23	20	8	14	17	17
2. 耐久消費財の購入を増やした(家の増改築含む)	8	4	9	6	9	14
3. 賃労働を減らして余暇を増やした	2	3	0	0	0	1
4. 金融機関に貯金した、金融機関の負債を減らした	0	0	0	0	1	0
5. 金や宝石を購入した	0	2	0	0	0	0
6. 家畜を購入した	2	3	0	1	0	0
7. 土地を購入した	1	0	0	1	2	0
8. 食糧穀物のストックを増やした	38	15	0	0	2	3
9. 信用供与、所得移転や贈与によって友人、親戚を助けた(借金の返済含む)	4	3	1	3	5	2
10. 子供の教育に遣った	2	2	1	2	3	2
11. その他(家族の結婚資金、非農業自営投資など)	1	1	6	3	10	8
経済的に最も悪かった年 [1996/97 - 1998/99]						
1996/97 年度	10	4	2	3	2	5
1997/98 年度	9	10	8	8	7	5
1998/99 年度	34	25	19	31	17	30
この 3 年間に最も悪かった年はなかった	10	22	19	30	24	29
悪かった年があった場合のその理由						
不利な農作物の収穫	48	18	14	7	17	4
不利な農作物の価格	2	2	12	5	15	9
賃金カットなどの理由で賃金所得が減少	4	7	1	12	2	12
世帯の就業者数が減少	6	10	2	10	0	12
出稼ぎ者送金の減少	2	4	0	1	1	0
相続	0	0	0	0	0	0
その他	5	12	13	20	9	23
困窮年の対応(世帯数)						
1. 食料・非耐久消費財の消費を減らした	25	22	18	22	5	20
2. 耐久消費財の購入を減らした	5	5	5	8	7	17
3. 賃労働を増やして余暇を減らした	2	1	0	1	1	2

4. 金融機関の貯金を引き出した、金融機関から借金した	0	0	2	4	2	0
5. 金や宝石を売却した	0	0	0	0	1	1
6. 家畜を売却した	1	3	0	0	2	2
7. 土地を売却した	0	1	2	1	0	0
8. 食糧穀物のストックを減らした	39	12	0	0	2	1
9. 信用供与、所得移転や贈与によって友人・親戚に助けられた	11	18	14	27	14	25
10. 子供の進級をあきらめた、学校を中退させた	0	1	1	1	0	1

出所:筆者による農村調査データベース。このデータについては、黒崎 (2003)も参照。

例えば、表 6 は、筆者がパキスタンのフィールドで農村調査を行った際に、最初の調査から 3 年後の同じ村・同じ家計の再調査において用いたリスクに関する定性的・主観的な質問の結果をまとめたものである。天水農業に依存した A 村においては、所得リスクの原因として農業収穫量の生産リスクという答えが圧倒的に多く、また、出稼ぎ関係の理由を挙げた世帯も少なからぬ数に上った。これに対し、価格リスクや賃労働のショックが頻繁に挙げられたのが残り 2 つの灌漑村であった。リスクへの対応方法を見ると、事後的に消費を安定させる工面をするよりも、単純に消費を所得に応じて増減するという返答が多く、消費増減以外の返答は平均の所得が高い村ほど増えている。単純な消費水準そのものの調整ではなく、何らかのリスク対処メカニズムが用いられる場合、その手段が A 村の場合、食糧穀物のストック調整及び相互扶助的信用が主流であって、金融機関を利用した借金や貯金、家畜の蓄積・取り崩し、子女の教育面での調整などの対処方法は希であったのに対し、B 村、C 村と、村の経済開発水準が上がるにつれて、これらの多様な対処方法が増えた。Kurosaki (2006)で確認しているように、これらの主観的答えは、おおむね、過去 3 年間の間に家計が直面した消費・所得変動の値と整合的であった。

とはいえ、これら定性的・主観的データが含む情報は、家計のパネルデータが示す過去の消費・所得変動に関する情報だけではない。家計のパネルデータが存在する時にも補完的な情報として、第 1 に、これらのデータは、消費や所得の変化だけでは捉えきれないような一時的貧困について有益な情報を提供し、第 2 に、将来の動学的変化を予測する上で、家計調査では得られないが当事者であれば既知であるような将来に関する情報を、一時的貧困に関する定性的・主観的な調査から得ることができるのである。

また、定性的・主観的情報は、政策介入の成果を評価するための事業実施後の情報として、非常に有益である。ターゲティングおよびベンチマークとしての事業実施前の情報として、厳密な家計パネルデータが利用可能な場合でも、事業実施後の評価のために実施後に何年もかけてパネルデータを収集することは現実的でないからである。したがって、定性的・主観的に、一時的貧困の状況が介入前と比べて変わったかどうかを意見聴取することになる。なお、カテゴリー分析にもとづいて、一時的貧困について世帯主や村の識者に尋ねる場合、前述表 3 の 4 分類、すなわち「(I-1) 非貧困者」、「(I-2a) 純粋に一時的な貧困者」、「(I-2b) 通常貧困者」、そして「(I-3) 常時貧困者」に加えて、平均の水準が貧困ラインにかなり近く、その上下を行ったりきたりする家計に相当する「攪拌的貧困者」(Hulme and Shepherd (2003))を入れて聞いたほうが、適切な場合が多い。

主観的・定性的情報を正確に収集するためには、質問票のプリテストに時間をかけて必要かつ

十分な数の選択肢を選択できるように準備作業に時間をかけること、調査員が誘導的な質問の仕方をしないように、丁寧な訓練と慎重な監督を行うことなどの工夫が必要になる。このような点に留意して、統計的に厳密なサンプリングを行って調査を行えば、主観的・定性的情報であっても、ある範疇に該当する場合に 1、しない場合に 0 となるダミー変数等に加工して、定量的な分析が可能になる。事業の効果などを統計的に検証することにより、科学的に事業を評価できるのである。

2.4 プロジェクト実施の際の事前ベンチマーク調査と事後評価のための調査

前節までで議論したような既存データをフルに活用して、一時的貧困が深刻な階層や地域には一時的貧困に焦点を当てたプロジェクトを実施するといった、きめ細かいターゲティングを行い、何らかのプロジェクトを実施する決定をしたとしよう。援助を効率的に行う上で、プロジェクトの効果を科学的に評価し、問題の所在を明らかにすることの重要性は言うまでもない。その様な評価のためには、プロジェクト実施準備と並行して、プロジェクト実施前のベンチマーク調査を実施する必要がある。

既存の家計データに含まれる情報にも、ベンチマークとして利用することが可能なものが多く含まれるであろうから、そのような情報は可能な限り活用することが望ましい。とはいえ、第 2.2 節、第 2.3 節で議論したように、家計パネルデータと比較可能な情報を、プロジェクト実施後の評価のために収集することは現実的でない。したがって、事後評価で用いる情報と分析手法をあらかじめ念頭に入れて、事前に行うベンチマーク調査を設計する必要がある。

留意すべきは、事前ベンチマーク調査と事後調査で定性的・主観的な情報を集めて、大多数の受益者から、一時的貧困の状況が改善されたという結果を得たとしても、それが政策介入の成果であるとは限らないことである。事後評価とは、プロジェクトがなかったであればどうなっていたであろうかという仮想状況(counterfactual)に比較して、実際のパフォーマンスがそれを上回ったかどうか（この場合には一時的貧困が軽減されたかどうか）によってなされねばならない。

したがって、一般的に言って、プロジェクト実施地域において実施前と実施後を比べる "Before vs. After" アプローチや、プロジェクト実施後にプロジェクト実施地域とプロジェクト外地域とを比べる "With vs. Without" アプローチは、正確でない。前者の場合、マクロ的なショックやトレンドの影響とプロジェクトの効果が混同してしまうし、後者の場合、プロジェクト実施地域とプロジェクト外地域とが別の地域であることの影響とプロジェクトの効果が混同してしまうからである。これらのバイアスを除去する手法については Ravallion (2001) が詳しいが、中でも簡単な方法として "Double difference" アプローチが挙げられる。これは、プロジェクト実施地域において実施前と実施後とでどう変化したかと、プロジェクト外地域において同じ時期にどのような変化が生じたかの差を取ることで、プロジェクトの効果を測るものである。クロスセクションと時系列の両方向に差分を取ることで、上記のバイアスの多くが除去される。ただし、プロジェクト実施地域とプロジェクト外地域との構造的な違いが大きい場合、すなわち貧困ターゲティングによって選ばれたのがプロジェクト実施地域で、選ばれなかったのがプロジェクト外地域のような場合には、"Double difference" の手法ではバイアスが除去できない。さまざまなマッチング手法 (Propensity score matching 法など) を駆使して、できるだけ同質のグループ間で比較を行なう必要がある。

メキシコで実施された貧困層の人的資本育成事業 PROGRESA の例が、"Double difference" の手

法を厳密に用いて政策介入を評価するための、ファーストベストを提供している（Box 3 参照）。受給資格のある地域と貧困家計を選出した上で、そこから統計的にランダムに選出された約 3 分の 2 の地域においてのみ、実際の政策が実施され、残りの 3 分の 1 の地域が「比較用コントロール地域」となったからである。このようなファーストベストを常に採用することは、費用・便益という観点から推奨できないかもしれないが³¹、Ravallion (2001)が主張しているように、バイアスを除去していかないとプロジェクトが過小評価される可能性が高いから、評価作業においてはできるだけバイアスを除去することが重要である。

³¹ 世銀や IFPRI のような国際機関が行っている、統計的に厳密な政策評価に関しては、純粋にプロジェクトの評価としての便益費用効果だけでなく、国際社会に対して厳密な政策評価の手法を提示し、採用可能なさまざまな手法間の評価という貴重な情報を提示しているという公共財提供の側面から、幅広く便益費用効果を捉えるべきであろう。

3．円借款事業における具体的取組みの検討

本節においては、国際協力銀行（ないし海外経済協力基金）が行った円借款のうち、プロジェクト事業に焦点を当て、これまでどういったプロジェクトが一時的貧困に関連を持っていたと考えられるか、今後どのような事業を一時的貧困削減のために取り組んでいけばよいかについて議論する。また、一時的貧困という概念を意識することで、一時的貧困削減がメインではない円借款プロジェクトの実施にどのような違いが生じ得るかについても、考察する。

一時的貧困を意識した円借款としては、どのようなものが考えられるであろうか。既出の図 2 をもとに、円借款事業で潜在的に実施可能な政策をまとめたものが、表 7 である。以下、第 1.2 節における「一時的貧困を軽減させる諸要因」の議論の順に沿って、表 7 の各セルに関してもう少し詳しく検討しよう。

3.1 一時的貧困にターゲットを当てた事業

<外生リスクを軽減させるための事業>

第 1.2 節で議論したように、堅実なマクロ経済運営、国際一次産品市況の安定化ファンドの導入、疫病の撲滅運動、内戦の起きにくい環境整備、治安改善などへの協力は、一時的貧困を引き起こす原因となる外生リスクを軽減させることにつながると考えられる。

これらのうち、疫病対策、紛争からの平和構築、治安改善への取組みは、これまでは主に無償援助や技術協力によって行われてきたため、JICA の管轄であった。直接収益が見込まれるタイプの事業ではないため、円借款で実施することは難しいかもしれない。

他方、堅実なマクロ経済運営の実施、一次産品価格安定化などは、貨幣タームの収益が見込めるから、円借款での実施は可能であろう。前者については、マクロレベルで円借款が一時的貧困軽減に果たす役割として第 4.2 節で、後者については、グローバルなリスクへの対応として第 4.3 節で、詳しく議論する。

また、エイズ・マラリア対策を、それがメインのプロジェクトとしてではなく、インフラ整備がメインのプロジェクトの中のコンポーネントとして取り組んでいる JBIC の事例は、外生リスクに由来する一時的貧困を軽減させる円借款事業として、評価できよう。

<外生ショックが直接厚生を損なう度合いを低減させるための事業>

地震・津波などの天災や、内戦・治安の悪化、撲滅困難なタイプの疫病などの場合、それらが起きてしまった場合に人々の生活に悪影響をもたらさないような備えを整備することが重要である。けがや病気に対しては、医療設備の整備とそこへのアクセスの確保も、健康ショックの悪影響を長引かせないためには必要である。

円借款は、このような事業にも適用可能であると考えられる。これまでの JBIC/OECF の実施プロジェクトを見ると、医療施設への円借款、医療行政を含んだ運営改善への円借款といった事業が、ここに相当するであろう。道路・通信・電力インフラの整備も、天災や疫病などによる健康ショックが深刻化しないようにタイミングよく医療施設にアクセスする上で、不可欠であろう。

表7 一時的貧困削減に資する円借款の例

	リスクを小さくする政策(ショックが起こりにくくなったり、起きてもその規模が小さくなるような政策)	ショックの伝達度合いを小さくする政策(ショックが起きても家計がそのショックから悪影響を受けにくくなるような政策)
I. 所得低下を引き起こす外生的ショック		
1a. 圃場レベルの生産トラブル(獣害、雹など)	農業資材供給	作物保険(害虫保険、雹保険、干ばつ保険)、公的雇用事業
1b. 家畜の盗難・死去	獣医サービス	家畜保険、公的雇用事業
1c. 失業	労働者研修制度や奨学金制度の拡大	失業保険、公的雇用事業
1d. けが・病気	保健医療設備改善、一次医療整備	健康保険、有給の病休制度整備
2. 村落・地域レベルの生産トラブル(雹、洪水、降雨など)	治水の改善、人工降雨プロジェクト	灌漑整備、洪水等への警報システム、農産物価格保険、通信・運輸インフラ整備、公的雇用事業
3a. インフレ・マクロ経済の混乱	マクロ安定化基金、構造調整融資	公務員賃金や年金の物価インデキシング
3b. 内戦・治安の悪化	ガバナンス改善支援、構造調整融資	
3c. 大規模な自然災害・伝染病環境悪化	伝染病予防、洪水予防	地震・津波警報システム
4. 国際一次産品市況の悪化・国際的な通貨危機	国際一次産品市況安定化基金・通貨安定化基金の設置	一次産品価格保険
II. 所得低下が消費低下を引き起こすショック		
1. 所得の低下	所得移転(被災地向け一時支援、条件つき資金移転など)、インフラ整備	マイクロファイナンス支援、金融セクター支援、組織作り支援(ソーシャル・キャピタルの涵養)、持続的経済成長促進政策、貧困層の資産蓄積促進政策(人的投資促進のためのPROGRESAタイプ所得移転など)
III. 消費以外の側面での厚生低下を引き起こすショック		
1d. けが・病気	保健医療設備改善、一次医療整備	保健医療設備改善、一次医療整備
3b. 内戦・治安の悪化	ガバナンス改善支援、構造調整融資	避難所、医療設備、緊急食糧配布システム、運輸・通信インフラの整備
3c. 大規模な自然災害・伝染病	伝染病予防、洪水予防	地震・津波警報システム、避難所、医療設備、緊急食糧配布システム、運輸・通信インフラの整備

出所:筆者作成。

注:一番左の列の番号は、「II. 所得低下が消費低下を引き起こすショック」以外は、図2の点線で囲まれた「外生ショック」に対応している。図2の二重線で囲まれた四角に入っていき矢印、すなわち厚生低下を引き起こす経路のうち、細い矢印の経路については省略する。

すなわち、円借款によるインフラ整備には、このような一時的貧困軽減効果もあることを意識すべきである。この意味で、津波シェルターのついた道路案件の例が円借款にあることは、大きな一時的貧困軽減効果が期待できる事業として、評価できよう。

<保険事業への支援>

主に所得低下を通じて一時的貧困を生じさせるような外生ショックに対しては、保険制度の整備によって、一時的貧困を軽減させることができる。農業収量リスクに対しては、害虫保険・雹保険・干ばつ保険・台風保険など、さまざまなタイプの作物保険、農業価格リスクが大きい場合には農家所得補填政策や価格保障政策の整備、家畜の盗難や病死に対しては家畜保険、けがや病

気がもたらす医療費負担に対しては健康保険、失業に対しては失業保険、けがや病気による休職がもたらす所得低下に対しては有給の病気休暇制度の充実などが考えられる。

しかしながら、実際の低所得途上国において、これらの制度はほとんど存在しないから、円借款が貢献する潜在的需要は大きいと考えられる。これまでのJBIC/OECFの実施プロジェクトを見ると、明示的にミクロレベルの保険事業に円借款が関与した例はないように思われる。ただし、金融セクター再編支援プロジェクトの場合に、その対象に、生命保険企業等の合理化・効率化が含まれることがあり、その意味で間接的には保険にコミットしたことが皆無とは言えないかもしれない。ただし、一時的貧困が問題となる階層に、直接保険を供給する事業は、容易ではない。

第1に、局地的な農業収量への天災や、病気・けがといった家計に個別に生じるリスクであれば、一国レベルでは大数の法則によって相殺されるがゆえに、効率的な保険が原理的に可能なのに対し、マクロレベルで生じるリスク（国際価格市況、内戦など）は一国レベルで保険することは不可能である。

第2に、保険は、十分に保険に加入した者が必要以上にリスクの大きい行動を取るという「モラルハザード」や、同じ保険料であるならばよりリスクの大きい者が集まってしまうという「逆選択」といった、非対称情報に由来する問題が起こりやすく（黒崎（2001））、司法制度や行政制度が発達していない低所得途上国ではこれらの問題が深刻化するため、保険制度が機能しない可能性が高い。そもそも一時的貧困が深刻な地域や階層の場合、しばしば慢性的貧困も存在し、行政が行き届いていないなどの悪条件が重なっていることが多いことに留意が必要である。保険購入者を適切に審査・監視できない環境での保険の導入は、取引費用をいたずらに増大させ、効率的でない可能性がある。

第3に、保険需要は一般に所得弾力的であることが、理論的にも実証的にも知られている。したがって、保険加入を強制しない場合には、保険制度の受益者が、相対的な高所得層に偏る可能性があることにも留意しなければいけない。

円借款で保険を考える場合には、灌漑整備事業における農産物価格共済制度の導入とか、道路整備事業における自動車保険制度整備への支援とか、インフラ整備等のメインのプロジェクトに付帯した形で行うと有益かもしれない。

<一時的貧困に見舞われた地域・階層へのセーフティーネット事業>

一時的貧困に見舞われた地域・階層に、セーフティーネットとして公的雇用事業などを実施することは、効果が高いことが知られている。インドのマハーラーシュトラ州における雇用保障計画(Employment Guarantee Schemes: EGS)は、広範な貧困層にとってのセーフティーネットとしても機能した（Box.6 参照）。

雇用創出事業によって、農村道路や小規模灌漑用水路など、生産的なインフラが建築されるのであれば、一時的貧困の削減だけでなく投資としての収益も持つから、円借款を適用することが可能であると考えられる。その場合、個別の小規模インフラプロジェクトにではなく、被災地域への雇用創出事業ファンド全体に融資するようなプロジェクトを考える必要があるだろう。この場合、主目的は雇用創出にあって、インフラ整備ではないから、インフラ投資としての効率性でなく、雇用創出の効率性を基準に、事業実施を判断する必要が出てくる。インフラ投資としての効率性は収益率という確立された指標で計測できるからよいが、一時的貧困の軽減となるとその便益を評価するのは難しい。そこで中間的な指標として、雇用創出日数や支払い賃金などを用い

て、事業の成果を判断することが考えられる。

これまでの JBIC/OECF の実施プロジェクトを見ると、農村小規模インフラの整備プロジェクトは数多く、そこではかなりの数の貧困者に雇用が提供されているものと思われる。しかし、管見の限りでは、EGS のように被災地域において集中的に雇用を生み出すような事業の配分を採用したことはないと思われる。となると、むしろ農村低所得者層にとっては一時的な好況をもたらすのが円借款インフラ事業の生み出す雇用であって、一時的な不況を乗り越えるための雇用とはなりえない。一時的な不況を乗り越えるための雇用とするためには、農村小規模インフラ整備それ自体が主目的ではないのであるから、「被災地域雇用促進基金」のようなものを円借款で作り、その基金から、天災などで一時的に職を失ったものが多数生じた地域において集中的に小規模インフラ整備を行うような、取り組みが有効かもしれない。

〈Box.6: インド・マハーラーシュトラ州における雇用保障計画〉

インドのマハーラーシュトラ州農村部は、しばしば干ばつに襲われ、そのたびに多くの農民が仕事を失って大都市ボンベイ(現ムンバイ)に流れ込み、スラムを拡張してきた歴史を持つ。1970 年から 73 年の連続干ばつに直面した州政府は、この歴史にピリオドを打つべく新しい政策として、雇用保障計画(Employment Guarantee Schemes: EGS)を開始した。1975 年から 90 年代初めにかけて、毎月平均約 50 万人が政府によって雇用され、灌漑や道路など農村小規模インフラの建設に携わった。

働きに来る労働者には原則として仕事が与えられたが、出来高払いの賃金の上に、農業労働者の賃金と同等ないしそれより低い水準に設定されたため、本当にお金に困っていて、かつ、肉体労働を十分にできる体力のある者のみが雇われるという制度であった。経済学ではこのような政策を、ワークフェア(workfare: 労働提供することにより受益資格を得ることのできる貧困削減政策)と呼ぶ。ワークフェアの賃金は貧困層にとっては魅力的だが、非貧困層にとっては低すぎて意味がない。したがって自動的に貧困層のみがこの貧困削減政策の受益者となる。このメカニズムを、セルフ・ターゲティング(self-targeting)と呼ぶ。

マハーラーシュトラ州の EGS は、世界でも有数の規模で実施されたワークフェアの試みであり、膨大な数の貧困層がこの受益者となった。したがって EGS に関する膨大な数の既存研究が存在し、そのほとんどが、貧困層へのターゲティングという点で、EGS が大成功だったことを明らかにしている。

EGS はマハーラーシュトラ州の低所得者層が抱える慢性的貧困と、一時的貧困の削減の両方に貢献したと考えられる。とりわけ、一時的貧困層へのインパクトは大きい。平常時には魅力的でない低賃金が、干ばつなど一時的なショックを受けた家計や地域の労働者にとっては EGS の賃金が十分なものに変化する。雇用保険制度が存在しないインド農村部において、所得源の保障という点で、EGS は重要な役割を担った。ただし、官僚制度の国でもあるインドでは、干ばつなどの天災の状況に応じて柔軟に EGS の資金を空間的・時間的に割り振ることは難しく、毎月の各県での EGS 支出はある程度固定化してしまったため、一時的貧困へのインパクトは弱められることとなった。

既存研究からは、慢性的貧困層のうち体力に問題のない労働者の中には、恒常的に EGS に依存する者が出てきたことが指摘されている。その場合でも、政策による所得創出が、貧困層の栄養水準を改善し、教育・保健支出を増やすことを通じて、彼らおよびその子供世代の労働生産性を引き上げる結果、長期的に慢性的貧困を脱出できる可能性がある。ただし、EGS への参加が子供同伴でなされると、子供の教育への影響はマイナスとなる可能性も指摘されている。

貧困層への所得移転として、EGS がどれほど効率的だったかについては、ICRISAT の家計パネルデータを使った綿密な研究がいくつかある。ワークフェアに用いられた膨大な額の政府支出の大半が、実際に貧困者のポケットに入る。しかしそのことは、貧困層へのネットの所得移転が大きいことを意味しない。EGS に参加する者として、その労働の機会費用がゼロであることはまれなので、その分を差し引く必要があるためである。既存研究の中には、貧困者にターゲティングせずに同じ額のお金を 1 人当たり均等にばら撒いていたであれば貧困者が得たであろうネットの所得移転の方が、実際の EGS でのネットの所得移転額よりも大きかったであろう、というショッキングな結果を出しているものすらある。EGS の一時的貧困へのインパクトを評価することが難しくなる理由の 1 つに、EGS で作られた農村インフラがどれほど生産的な投資であったかの評価が難しいという点も指摘されている。

(参考: Datt and Ravallion (1994), Dev (1995), Gaiha (1996))

留意点を1つ挙げると、公的雇用事業の場合、適度に低い賃金で雇用することが重要である。低い賃金の下では、貧困に窮している労働者のみが参加し、非貧困層は事業に魅力を感じないため、セルフ・ターゲティングのメカニズムを通じて、一時的貧困層に効率的に所得を移転することが可能になるためである（黒崎・山形（2003）、第8章; Box.6も参照）。

3.2 慢性的貧困にターゲットを当てつつも一時的貧困削減を視野に入れた事業

<マイクロファイナンス>

所得低下と消費低下の連関を薄める効果を持つのが、信用・金融市場である。信用への十分なアクセスがあれば、低所得者層に生じた一時的な所得の低下を、借金によって補い、その借金を、将来所得が回復した時に返済することが可能になるからである。近年、注目の集まっているバングラデシュのグラミン銀行などのマイクロファイナンスには、貧困層の所得向上・エンパワーメントだけでなく、貧困層の消費信用へのアクセスを改善させ、一時的貧困を削減させるという効果もあるのだ（黒崎・山形（2003）、第9章）。

JBIC/OECFは、開発金融機関やマイクロファイナンス実施機関へのツーステップローンという形態を通じて、この面での円借款の実績を豊富に有する。そこで重要になるのは、低所得者層に適切にターゲットされるような仕組みを作ること、低所得者層への融資が慈善事業とならず自助努力を引き出すよう、適切な返済率を維持すること、低所得者層が直面するリスクを考慮し、本人に責任のない不運により事業失敗等に対しては、返済延期を認めるなどの何らかの保険的メカニズムをマイクロファイナンスに内在させること、などであろう。言い方を換えると、通常、マイクロファイナンスの主目的は慢性的貧困の削減や自営雇用創出にあって、一時的貧困の削減ではないわけだが、一時的貧困の削減に果たす金融サービスの重要性を考慮すると、マイクロファイナンス実施機関へのツーステップローンの実施の決定や評価の際の基準に、低所得層の消費平準化を助ける効果を追加する必要があるということである。

ただし、信用市場においても、利子率が上がるほど借り手はリスクの大きい事業を実施するインセンティブを持つという「モラルハザード」や、利子率が上がるほどリスクのより大きい者が集まってしまうという「逆選択」といった非対称情報の問題が存在することに、留意が必要である（黒崎・山形（2003）、第4章）。低所得国の貧困層に信用サービスを提供するためには、これらの問題を克服することが必要であり、マイクロファイナンスは、グループ貸付などを通じて、この克服にある程度成功していると考えられる（黒崎・山形（2003）、第9章）。消費平準化につながるマイクロファイナンスを考える場合、本人に責任のない不運による事業失敗と、モラルハザードによる事業失敗とを見分けることが重要になる。これを可能にする仕組みとしても、グラミン銀行等で活用されてきた借り手グループの形成とこのグループの活用が鍵となろう。

また、所得低下に直面し、公的金融機関へのアクセスを持たない途上国の貧困層であっても、まったく異時点間の資源配分を行えないというわけではない。親類や隣人、あるいは地主などからのインフォーマル信用、同居していない家族や親類からの所得移転など、さまざまなメカニズムを通じて、家計はある程度の事後的な消費平準化を達成しているのが普通である（黒崎（2001））。その場合、公的金融機関やマイクロファイナンスの浸透が、インフォーマルな信用や相互扶助を代替するため、近代的信用サービスがもたらす便益は、第一印象ほど大きくはない（Cox and

Jimenez (1992), Dercon and Krishnan (2003))。同様に、セーフティネットとしての政府からの支援金など公的所得移転もまた、インフォーマルな相互扶助の所得移転を代替するため、公的所得移転が一時的貧困削減にもたらすネットの便益は、移転総額ほどには大きくない (Ezemenari (1997))。援助事業の実施や評価の際には、この点を必ず考慮に入れる必要がある。

<インフラストラクチャー整備>

運輸・通信などのインフラストラクチャーの整備は一般に、国内の財・生産要素・サービス市場の統合を通じて価格や賃金を安定させ、経済的ショックを受けた家計の出稼ぎ機会を提供するなど、さまざまな間接的経路を通じて、一時的貧困を削減させる。また、灌漑投資は、農業生産や農家所得を安定させることを通じて、一時的貧困を生じにくくする。

インフラ整備は、JBIC/OECF の過去の円借款が集中した分野であり、円借款のこの分野での利用は東アジア諸国の継続的経済成長に資したと考えられる。この一般的評価に、一時的貧困の削減という効果を加えると、よりそのプラスが大きくなる。日本の政府開発援助がインフラ投資に集中し、あまり貧困層に資するものではなかったというステレオタイプな批判に対抗するためにも、円借款によるインフラ整備プロジェクトの実施の決定や評価の基準に、低所得層の消費平準化を助け、一時的貧困が厚生水準の大きな低下や、次世代への貧困の継承を防ぐことができるといった効果を追加することが望ましい。

具体的には、詳細な家計調査（それもできればパネルデータ）を用いて、所得や消費の平準化が困難であるがゆえの一時的貧困の大きさを、地域ごとに推計することがまず第一歩となる。既存のデータが使えるれば、それを活用すればよい。その推計結果をもとに、この地域で、例えば道路状況が改善された場合に、出稼ぎを通じて期待できる所得平準化の度合いをシミュレーションすれば、道路インフラがもたらす一時的貧困改善効果を定量化できる。この厚生改善は、所得増加によって金額評価できるから、道路インフラがもたらす通常の便益（輸送コストの軽減、市場アクセスの改善など）に足し上げることが可能である。

ここからさらに一歩進めて、一時的貧困の緩和を積極的に進めるタイプのインフラストラクチャー整備を考えることも可能である。インフラ整備プロジェクトの対象地域において、一時的貧困が深刻であり、每期每期観察される貧困者の多くが、一時的に貧困ラインの下にいたのであって、平常時には貧困ラインを上回る者が多いことが判明した場合、このインフラ整備プロジェクトの貧困削減での目標は、慢性的貧困の削減ではなく、一時的貧困の削減となる（表 1 の数値例も参照）。したがって、一時的貧困の原因となっている外生リスクを小さくするインフラ整備、所得平準化を助けるインフラ整備、消費平準化を助けるインフラ整備を主眼に、事業を設計することが鍵になる。外生リスクを小さくするプロジェクトとしては、例えば、天水農業地域における毎年の農業不作・豊作が一時的貧困の主たる要因であるならば、灌漑整備インフラプロジェクトに、安定した農業生産のための技術指導と農産物価格保険といったコンポーネントを付け加えることが考えられる。山間部に位置し、労働市場が孤立していることが所得平準化を妨げており、一時的貧困を生み出す主たる要因となっている地域であれば、道路整備インフラプロジェクトに、職業訓練および職業情報供給システムの整備といったコンポーネントを付け加えることが考えられる。このようなタイプのインフラ整備プロジェクトが、一時的貧困に配慮することによって、積極的に一時的貧困の緩和を進める例となり得るように思われる。

<持続的経済成長の促進>

第 1.2 節で議論したように、所得低下が一時的貧困につながらないための間接的経路として有効なのが、持続的かつ貧困層に資する経済成長(sustainable and pro-poor growth)である。持続的な経済成長をどのように実現するかは、開発経済学の最大の課題である。投資環境や投資保護制度の整備、インフラの整備、マクロ経済の安定的運営、競争環境の維持、R&D 公共投資、など、さまざまな要因をここに含めることができるであろう。インフラストラクチャーの整備は、外生ショックが所得低下につながる度合いを低減させる間接効果だけでなく、持続的経済成長を通じて、所得低下が一時的貧困につながりにくくするという間接効果をも持つことに留意されたい。

JBIC/OECF の過去の円借款は、多かれ少なかれ、持続的経済成長の達成を目的としてきた。例えば、輸送・運輸インフラの整備、基幹産業の工場設立、電力発電所への融資、マクロ経済の安定的運営・競争環境の維持などのプロジェクトが、これに当たると考えられる。

ただし、持続的経済成長が一時的貧困に資する経路は間接的かつ多様なものであり、個別の円借款プロジェクトが持続的経済成長の資する経路もまた間接的かつ多様なものであると考えられるから、これらの事業実施の決定や評価の基準に、低所得層の消費平準化を助ける効果を追加することは難しいかもしれない。総体として円借款が持続的経済成長にどのように資したかによって、判断すべきと思われるので、これについては第 4.2 節で後述する。

<貧困層の資産蓄積促進>

低所得層の自己保険能力を強める政策としては、持続的経済成長に頼らずに、再配分政策により低所得層の資産蓄積を直接的に促進する政策も考えられる。土地改革はただし、高度の政治的な判断を求められる性格を持ち、途上国の既存の政治構造を所与とした場合には、採用不可能ないし実施不可能であるから、JBIC の円借款のコンディショナリティとして入れることはあまり効果がないかもしれない。しかし、例えば灌漑プロジェクトによって、それまでは荒蕪だった公有地が優良な農地に転換されることが期待されるような事業においては、新規農地を農村の低所得層に優先的に配分ないし販売させるようなコンディショナリティをつけることが、有効であろう。また、マイクロファイナンス政策の一環として、大型家畜などの資産を貧困層が安心して持つことができるようなパッケージ（家畜保険、酪農品販売ルートの確保、技術指導など）を提供することも、低所得層の資産蓄積につながる。教育投資、健康への投資もまた、低所得層の資産蓄積という側面を持ち、一時的貧困を軽減させる効果を持つから、PROGRESA（Box.3 参照）のような事業は検討に値しよう。

ここで 1 つ留意する必要があるのは、慢性的貧困の軽減につながるような資産は、生産的な資産でなくてはならず、それはしばしば農地、農地への灌漑設備、教育など、流動性の低い資産であるのに対し、一時的貧困の軽減につながるような資産は、流動的でありかつローカルなショックに対して強靱な資産でなくてはならず、それはしばしば金（きん）など非生産的な資産であるというジレンマである³²。つまり、貧困層の資産蓄積は、その目的が慢性的貧困の軽減にあるのか

³² Fafchamps and Pender (1997)は、インド ICRISAT 調査村の零細農家が、収益率が非常に高いと分かっている、投資に何とか足りるだけの資金を持っているにもかかわらず、管井戸(tubewell)への投資に乗り出せない理由を、この面から実証的に説明した。つまり、消費のための信用アクセスが限られているがゆえに、流動性の低い投資には、たとえ収益性が高くても乗り出せないのが、インドの貧困層であり、この意味で、一時的貧困層の経済行動は非貧困層や慢性的貧困層とは異

一時的貧困の軽減にあるのかに応じて、最適な資産の性格が異なることに留意しなければいけない。家畜はその点、生産的資産という面と適度な流動性という面でのバランスが取れた資産として、望ましいかもしれない(Kurosaki (1995))。ただし、干ばつなどのローカルなショックの際には、皆が家畜を売りたいがためにその価格が暴落してしまい、消費平準化のための十分なバッファーストックの役目を家畜が果たすことはできないことが、アフリカの事例で実証されている(Fafchamps et al. (1998))。家畜市場がどれほど広域で成立していて、ローカルなショックに対して強靱であるかに応じて、慢性的貧困と一時的貧困の両方に対する家畜の役割は異なってくるのである。

となるとむしろ効果的なのは、低所得層の資産蓄積は、第 1 に生産的資産であることを基準に推進し、同時に、信用市場・金融市場の整備を進めるアプローチであろう。農地や農地への灌漑設備などの資産を持つことでどれほど流動的なバッファを家計が得ることができるかどうかは、農地や農地への灌漑設備などを担保に利用可能な信用の額によって決まってくるからである。この意味でも、マイクロファイナンス支援事業や、金融セクター支援は一時的貧困の軽減に貢献する。

3.3 地理的ターゲティングでの一時的貧困への配慮

JBIC の円借款案件の中には、貧困地域への総合開発案件において、互助的組織づくりを重要なコンポーネントとして含んでいる事例が多く見られる。第 1.2 節で議論したように、所得が変動する場合にそれがどのくらい消費の変動に反映するかを決めるひとつの要因がソーシャル・キャピタルであることを考慮すると、貧困地域に焦点を当てた地理的ターゲティングにおいては、互助的組織づくり、インフラ等の実施であればその維持・管理を行う住民組織づくりを、プロジェクトに盛り込むことが、ソーシャル・キャピタル涵養を通じて、一時的貧困の軽減につながると期待できる。

また、社会植林(social forestry)の円借款プロジェクトは、その多くが、環境保全と貧困削減を主たる目的としているが、貧困削減の中でも一時的貧困の軽減が期待できることも特記すべきであろう。共同林などの共有資源(CPR: common property resources)の利用が、貧困層ほど頻繁であること、一時的なショックに陥った貧困層にとって CPR の利用を強化することが、重要なリスクへの対応となっていることは、多くの実証研究によって明らかになっている(Jodha (1986))。したがって、近年の CPR の劣化は、低所得者層の慢性的貧困、一時的貧困両方の深刻化につながってきた。この帰結は、社会植林という円借款事業が、その林の管理者・利用者として低所得者層をうまく動員できれば、一時的貧困と慢性的貧困の両方を軽減できるということである。また、そのような動員の際には、組織化コンポーネントを付け加えることで、ソーシャル・キャピタルを涵養させれば、一時的貧困の軽減効果はさらに強められるであろう。

一時的貧困が深刻な地域に対して、一時的貧困の軽減を主目的とした事業(第 3.1 節参照)を実施することが、一時的貧困に基づく地理的ターゲティングである。これまでの日本の円借款では、このような事例はなかったと思われるが、今後の実施は検討に値しよう。

なったものとなるのである。

他方、一時的貧困の軽減が主目的でない事業、例えばインフラストラクチャーの整備を、どの地域で行うか、という地理的ターゲティングにおいて、一時的貧困への配慮はどのようになされるべきであろうか。通常の方法で計算されたインフラ投資の収益率が高い地域であれば、民間投資で行なえるから、円借款の役目は、呼び水ないし調整的なものとなるであろう。しかしインフラ投資の収益率が高い地域とは、しばしば慢性的貧困も一時的貧困も少ない地域である。逆に、最も慢性的貧困の著しい地域にインフラ投資を行なった場合には、収益率が低すぎるかもしれない。これは実証的イシューであるが、一時的貧困が存在するが慢性的貧困はそれほど深刻でない地域の場合、そもそもの所得水準の平均はそれほど低いわけではないのであるから、インフラ投資の収益率が高い可能性があるように思われる。また、多くの所得の期待値が貧困ラインを下回っていないのであれば、インフラ投資の収益率がそれほど高くなくとも、慢性的貧困を削減するための長期的かつ高コストの連続的政策介入は必要なく、世帯の所得や消費の平準化を助ければよいので、総体としての貧困を迅速に軽減させるという点で、優先的にインフラ投資を実施すべき地域と、みなすことも可能であるように思われる。

4．政策レベルにおける具体的取組みの検討

第3章が、プロジェクトレベルでの円借款事業の一時的貧困に対する具体的取組みについて議論したのに対し、この章では、プロジェクトを超えたレベル、すなわちセクターやマクロ、さらにはグローバルな視点からの円借款事業の一時的貧困に対する具体的取組みを検討する。これによって、経済発展と経済安定化全般を通じた、円借款の持つ、より大きな役割を明らかにしたい。

4.1 セクターレベルで円借款が一時的貧困軽減に果たす役割

<信用・金融市場整備>

所得の低下が消費の低下に直結するリンクを弱めるという経路を通じて、一時的貧困を軽減させる効果を持つのが、発達した信用・金融市場である。JBIC/OECFがこれまで実施してきた、金融セクター支援借款や、開発金融機関へのツーステップローンには、したがって、一時的貧困を軽減させる効果がある。

発達した信用・金融市場が、慢性的貧困を緩和させるためには、ある程度、長期の投資資金が、低所得者層に融資される必要がある。生産のための投資にしても、教育投資にしても、その収益が出るのは一定時間を経てからだからである。これに対し、一時的貧困緩和に重要なのは短期的な流動性である。PROGRESAの例（Box.3参照）で示したように、一時的なショックに直面した貧困層は、当座の苦境を脱出するために子供の教育を数ヶ月、犠牲にしたいという誘惑に駆られるであろう。そんなときに、毎月入ってくるPROGRESAの所得移転が確実であり、数ヶ月の消費目的信用を家計が得ることができれば、家計は子供の教育を継続することができて、一時的貧困も生じない。短期的に流動的な金融サービスを提供する方が、長期の投資資金を低所得者に供給するよりも、容易である。

ただし、消費平準化のための信用は、弾力的な運用、すなわち数ヶ月借りたはずが、さらに1月、返済を延ばす必要が生じた場合にそれに対応できるようなものでないと、低所得者層の一時的貧困軽減には、あまり役立たないかもしれない。この意味でも、さまざまなタイプの金融サービス（含む保険サービス）を低所得者が自由に選択できる状況を実現することが、重要であることがわかる。金融セクター支援円借款事業においては、このような状況の実現を視野に入れることが重要かと思われる。

<労働市場の統合>

すでにインフラ整備のところでも記述したが、全国的な労働市場が成立することは、一時的な所得ショックに陥った低所得家計が、出稼ぎを強化して、所得を補填することを可能にする。このメカニズムを通じて、一時的貧困が軽減される。

したがって、労働市場の広域化を目指したセクターレベルの円借款事業は、一時的貧困に焦点を当てたものとして、評価することが可能である。これまでの円借款には残念ながら、このような視点を持ったものは見当たらないように思われる。しかし、例えば、労働者研修制度および職業情報供給システムの整備、職能の標準化などの労働市場セクター円借款事業（一部は円借款ではなくグラントでの供与の方が適切かもしれない）を、インフラ整備等と組み合わせることは、興味深い取り組みとなると考えられる。

4.2 マクロレベルで円借款が一時的貧困軽減に果たす役割

<マクロ経済運営>

第 1.2 節で議論したように、堅実なマクロ経済運営は、一時的貧困を引き起こす原因となる外生リスクを軽減させることにつながると考えられる。具体的な円借款事業としては、マクロ安定化基金、構造調整融資におけるマクロ経済運営へのコンディショナリティの付加などが考えられる。

過去、とりわけ OECF 時代にしばしば実施された商品借款は、マクロ不均衡への短期的な融資であったという意味で、間接的に一時的貧困の軽減に貢献してきた可能性がある。それらが利用不可能で、当該途上国が債務不履行に陥ったであれば、深刻な混乱が生じていた可能性が否定できないからである。とはいえ、商品借款あるいは近年の債務取り消しなどが、本当にこれらの一時的貧困の発生を防いだと言えるのか、逆に、途上国政府の無責任なマクロ経済運営に事後的にお墨付きを与え、マクロ経済の混乱が続く結果となって、一時的貧困の深刻化にむしろ貢献した可能性はないのか、という点については、過去のプログラム円借款それぞれについて慎重に吟味する必要がある。

今後このようなプログラム円借款を実施する場合に、一時的貧困が生じにくくなるような堅実なマクロ経済運営の実施を、条件づけすることは、貸し手として正当な要求であるし、MDGs の枠組みにも合致するものと考えられる。また、マクロ経済運営の混乱がインフレの激化につながった場合にも一時的貧困が生じにくくなるシステムとして、公務員賃金や年金の物価スライド制を制度化することも有意義である。このような支援を、円借款のプログラムのコンポーネントに含めることも可能であろう。

<「より貧困層に資する成長」への円借款の貢献>

JBIC では貧困アセスメントを近年多数実施している。これは、円借款が「より貧困層に資する成長」(pro-poor growth) にどれほど貢献したかを確認する作業として、今後もさらに強化していくべき領域と考えられる。

「より貧困層に資する成長」とは、第 1.1 節のラヴァリオン要因分解の用語を借りれば、「全貧困」を最も効率的に削減する成長である。全国レベルでの詳細なパネルデータを得ることは難しいが、クロスセクションであれば、毎回サンプルは入れ替わっているものの、全国レベルで詳細な家計データを定期的に得ることができる途上国が多い³³。この家計データを基に "pro-poor growth" の度合を定量化すれば、自動的にそれは、慢性的貧困と一時的貧困の和である「全貧困」がどれだけ減ったかの指標となる。ファーストベストは、一時的貧困と慢性的貧困それぞれについて、成長がどれだけ貧困削減につながったかを検討することであろうが、セカンドベストとして、それらの和への成長の貢献を検討することは意義深い。つまり、従来の貧困アセスメントで測られたものが、一時的貧困の緩和への影響を含むものであること、すなわち持続的経済成長がどれくらい一時的貧困の緩和にも貢献したかの代理指標であると解釈することが可能なのである。

このような分析と、第 2.2 節、第 2.3 節で議論したような一時的貧困に関する回顧的情報と主観

³³ このようなデータは、"repeated cross section data" と呼ばれる (脚注 29 を参照)。

的・定性的情報とを、補完的に用いることにより、円借款がどのくらい一時的貧困の削減にマクロレベルで資しているかを議論することが可能になるとと思われる。そのための試算を、円借款のプレゼンスが大きく、また、利用可能なマイクロデータが豊富なアジアの国を対象に行なうパイロット作業を行なうことが、意義深いと考えられる。

4.3 グローバルなリスクへの対応

一国レベルでコントロールできないグローバルなリスクによる一時的貧困の問題も、グローバル化が進む近年の途上国では、無視できない。とりわけ、低所得階層に大きな悪影響を及ぼすのが、地球規模での異常気象、国際一次産品市況の悪化、国際的な通貨危機などであろう。これらのうち、地球規模での異常気象は、今のところ、異常気象が連動して生じているということが地球規模なのであって、天候不順のパターンそのものは各国ごとにより異なるから、国際社会でのリスク・シェアリングによってかなりの程度、保険することが可能である。円借款をこのようなシステムの構築に供することは意義深いと考えられる。

国際一次産品市況に関しては、その価格安定化基金を設立することが考えられる。1970年代、石油危機後に一次産品市況が国際的に不安定になった際、さまざまな商品について商品協定が結ばれたが、その多くが、大口の消費国と生産国との間の利害の対立と、突発的な価格の高騰を防げなかったことを理由に、崩壊した(Finlayson and Zacher (1988))。需要の価格弾力性が低い一次産品の場合、わずかな供給の減少で価格は高騰する傾向を持つから、消費国側の国際一次産品安定化基金への評価はどうしても厳しいものになる。

しかし本稿で問題にしているのは、一次産品輸出に依存する途上国において、その輸出価格が暴落することによる小生産者の一時的貧困の問題である。となると、価格の高騰はあまり問題にならず、価格の低迷こそ、問題となる。安定化基金に基づくバッファ操作は、供給がだぶついで価格が低迷しているときに、その価格を引き上げる効果を持つことが判明している。すなわち、途上国の一時的貧困への対応として、国際一次産品安定化基金のアイデアは、まったく荒唐無稽なものではないと考えられよう。国際的な通貨危機に対しても、同様に、通貨安定化基金を設置して、グローバルなリスクに対応することが考えられる。円借款はこれらの基金の潜在的なソースの1つとなり得る。

4.4 PRSP へのインプット、経済開発に関する国際社会への JBIC からの発信

途上国の多くの PRSP において、突然の自然災害や経済の混乱、あるいは個別の不運によって生み出された一時的貧困層に対して、セーフティネットを供与することが強調されている。したがって、JBIC の円借款において一時的貧困や脆弱性の問題を取り上げることは、これら途上国の抱える問題に即したものであるとして評価されるであろう。ただし、国や地域ごとにリスクの特徴は異なっており、それゆえに一時的貧困の相対的な重要性や、特徴も異なっているから、この違いに応じた対話を行なう必要がある。その点で、一時的貧困というよりは慢性的貧困に焦点をあてたものではあるが、JBIC が IFPRI に委託して実施したベトナム北部貧困調査の成果(JBIC and IFPRI (2003))が、その後のワークショップ開催などを通じて、ベトナムの PRSP に反映された経緯は高い評価に値する。同様の作業が、一時的貧困や脆弱性の問題にまで視野を広げて進められること

が、望ましい。

経済開発に関する国際社会への JBIC からの発信という観点からは、インフラ整備プロジェクトの新しい意義を示すことが重要と考えられる。本報告書で繰り返してきたように、インフラ整備は、一時的貧困の削減に対して効果的である。日本の政府開発援助においては、過去の円借款がインフラ整備に集中したことが、東アジア諸国の継続的経済成長に資したと考えられる。この一般的評価に、一時的貧困の削減という効果を加えると、よりそのプラスが大きくなる。日本の政府開発援助がインフラ投資に集中し、あまり貧困層に資するものではなかったというステレオタイプな批判に対するためにも、円借款によるインフラ整備プロジェクトの一時的貧困軽減効果を強調すべきである。貧困アセスメント作業も、このような視点を加えることで、他のドナーとの差別化を強調することができると思う。同時に、本報告書の第 3.2 節で提案したようなかたちで、一時的貧困の緩和を積極的に進めるタイプのインフラストラクチャー整備事業を新たに打ち出すことができれば、MDGs を進めていく上での新たな開発の仕組みとして、JBIC からの国際社会への重要な貢献となるであろう。

引用文献

- ADB/IBRD/World Bank (2005) *Connecting East Asia: A New Framework for Infrastructure*. Manila: ADB; Tokyo: IBRD; Washington D.C.: The World Bank.
- Baulch, B. and J. Hoddinott (eds.) (2000) *Economic Mobility and Poverty Dynamics in Developing Countries*, London: Frank Cass (Special Issue on Economic Mobility and Poverty Dynamics in Developing Countries, *Journal of Development Studies*, 36(6) August 2000).
- Carter, M.R. and J. May (2001) "One Kind of Freedom: Poverty Dynamics in Post-apartheid South Africa," *World Development* 29(12): 1987-2006.
- Cox, D. and E. Jimenez (1992) "Social Security and Private Transfers in a Developing Country: The Case of Peru," *World Bank Economic Review*, 6(1): 155-169.
- Dasgupta, P. (1997) "Nutritional Status, the Capacity for Work, and Poverty Traps," *Journal of Econometrics*, 77(1): 5-38.
- Datt, G. and M. Ravallion (1994) "Transfer Benefits from Public-Works Employment: Evidence for Rural India," *Economic Journal*, 104: 1346-1369.
- Deaton, A. (1997) *The Analysis of Household Surveys: A Microeconomic Approach to Development Policy*, Baltimore: Johns Hopkins U.P.
- Dercon, S. (ed.) (2005) *Insurance Against Poverty*, Oxford: Oxford University Press.
- Dercon, S. and P. Krishnan (2003) "Risk Sharing and Public Transfers," *Economic Journal*, Vol.113: C85-C94.
- Dev, S.M. (1995) "Alleviating Poverty: Maharashtra Employment Guarantee Scheme," *Economic and Political Weekly*, 30(41&42): 2663-2676.
- Elbers, C., J.O. Lanjouw, and P. Lanjouw (2003) "Micro-Level Estimation of Poverty and Inequality," *Econometrica*, 71(1): 355-364.
- (2005) "Imputed Welfare Estimates in Regression Analysis," *Journal of Economic Geography*, 5(1): 101-118.
- ESCAP/UNDP/ADB (2005) "A Future Within Reach: Reshaping Institutions in a Region of Disparities to Meet the Millennium Development Goals in Asia and the Pacific," September 2005.
- 絵所秀紀・山崎幸治編 (1998) 『開発と貧困：貧困の経済分析に向けて』アジア経済研究所、研究双書 No.487.
- Ezemenari, K. (1997) "The Link Between Public and Private Interhousehold Transfers: Implications for the Design of Safety Net Programs in Developing Countries," *American Journal of Agricultural Economics*, 79(2): 666-671.
- Fafchamps, M. (2003) *Rural Poverty, Risk and Development*, Cheltenham, UK: Edward Elgar.
- Fafchamps, M. and J. Pender (1997) "Precautionary Saving, Credit Constraints, and Irreversible Investment: Theory and Evidence from Semi-Arid India," *Journal of Business and Economic Statistics*, 15(2): 180-194.
- Fafchamps, M., C. Udry, and C. Czukas (1998) "Drought and Saving in West Africa: Are Livestock a Buffer Stock?" *Journal of Development Economics*, 55(2): 273-305.
- Finlayson, J.A. and M.W. Zacher (1988) *Managing International Markets: Developing Countries and the*

- Commodity Trade Regime*, New York: Columbia University Press.
- Fox, I.B. (2004) *Floods and the Poor: Reducing the Vulnerability of the Poor to the Negative Impacts of Floods*, Water for All Series 11, Manila: ADB.
- Gaiha, R. (1996) "How Dependent are the Rural Poor on the Employment Guarantee Scheme in India?" *Journal of Development Studies*, 32(5): 669-694.
- Grosh, M. and P. Glewwe (eds.) (2000) *Designing Household Surveys: Questionnaires for Developing Countries---Lessons from 15 Years of the Living Standards Measurement Study*, World Bank.
- Hirashima, S. (2001) "Rural Poverty and the Landed Elite: South Asian Experience Revisited," WP 2001-10, July 2001, Cornell University.
- Hoddinott, J. and A. Quisumbing (2003a) "Data Sources for Microeconomic Risk and Vulnerability Assessments," Social Risk Management Discussion Paper No.0323, World Bank.
- (2003b) "Methods for Microeconomic Risk and Vulnerability Assessments," Social Risk Management Discussion Paper No.0324, World Bank..
- Holzmann, R. (2001) "Risk and Vulnerability: The Forward-looking Role of Social Protection in a Globalizing World," Social Risk Management Discussion Paper No.0109, World Bank.
- Holzmann, R. and S. Jorgensen (2000) "Social Risk Management: A New Conceptual Framework for Social Protection and Beyond." Social Risk Management Discussion Paper No.0006, World Bank.
- Hulme, D. and A. Shepherd (2003) "Conceptualizing Chronic Poverty," *World Development*, 31(3): 403-423.
- Jacoby, H. and E. Skoufias (1997) "Risk, Financial Markets, and Human Capital in a Developing Country," *Review of Economic Studies*, 64(2): 311-335.
- Jalan, J. and M. Ravallion (1998) "Transient Poverty in Postreform Rural China," *Journal of Comparative Economics*, 26(2): 338-357.
- (2000) "Is Transient Poverty Different? Evidence for Rural China," *Journal of Development Studies*, 36(6): 82-99.
- JBIC (2003) 『ベトナム「北部交通インフラ事業インパクト評価」第三者評価報告書』, Tokyo: JBIC, 2003年8月.
- JBIC and IFPRI (2003) *Income Diversification and Poverty in the Northern Uplands of Vietnam: Patterns, Trends, and Policy Implications*, Tokyo: JBIC and Washington D.C.: IFPRI (International Food Policy Research Institute).
- JICA [国際協力機構/国際協力総合研修所] (2005) 『貧困削減と人間の安全保障 Discussion Paper』 総研 JR 04-70.
- Jodha, N.S. (1986) "Common Property Resources and Rural Poor in Dry Regions of India," *Economic and Political Weekly*, 31(27): 1169-1181.
- Kochar, A. (1999) "Smoothing Consumption by Smoothing Income: Hours-of-Work Responses to Idiosyncratic Agricultural Shocks in Rural India," *Review of Economics and Statistics*, 81(1): 50-61.
- 黒崎卓 (2001) 『開発のミクロ経済学---理論と応用---』 岩波書店.
- (2003) 「貧困の動態的分析：研究展望とパキスタンへの応用」『経済研究』 54(4): 353-374.
- (2004) 「貧困・不平等研究におけるセンの貢献」絵所秀紀・山崎幸治 編『アマルティア・センの世界：経済学と開発研究との架橋』 晃洋書房、pp.83-102.

- (2005) 「脆弱性の概念とその指標化」 JICA (2005): 163-178.
- Kurosaki, Takashi (1995) ``Risk and Insurance in a Household Economy: Role of Livestock in Mixed Farming in Pakistan," *Developing Economies*, 33(4): 464-485.
- (2005) ``Dynamics of Livelihood Structure and Assets in Village India, 1975-2004: Literature Survey and Research Agendas," in Seiro Ito (ed.), *Agricultural Production, Household Behavior, and Child Labor in Andhra Pradesh*, Joint Research Program Series No. 135, IDE, March 2005: 53-104.
- (2006) ``Consumption Vulnerability to Risk in Rural Pakistan," *Journal of Development Studies*, 42(1): 70-89.
- (forthcoming) ``The Measurement of Transient Poverty: Theory and Application to Pakistan," forthcoming in *Journal of Economic Inequality*. Kurosaki, T. and M. Fafchamps (2002) ``Insurance Market Efficiency and Crop Choices in Pakistan," *Journal of Development Economics*, 67(2): 419-453.
- 黒崎卓・栗田匡相・上山美香・市井礼奈 (2000) 「貧しき人々の声をいかに聞くか：世界銀行の参加型貧困評価を読む」『世界』2000年7月号: 222-232.
- 黒崎卓・山形辰史 (2003) 『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』日本評論社.
- 野田真理 (2005) 「社会開発と草の根からの人間の安全保障：カンボジアの事例から」JICA (2005) 所収.
- OECD (2001) *The Millenium Development Goals*, Paris: OECD.
- Ravallion, M. (1988) ``Expected Poverty under Risk-Induced Welfare Variability," *Economic Journal*, Vol.98: 1171-82.
- (2001) ``The Mystery of Vanishing Benefits: An Introduction to Impact Evaluation," *World Bank Economic Review*, 15(1): 115-140.
- 澤田康幸 (2000) 「動学的貧困問題とインフラストラクチャーの役割」『開発金融研究所報』増刊号、2000.11: 21-46.
- 澤田康幸・新海尚子 (2003) 「インフラストラクチャー整備が貧困削減に与える効果の定量的評価：スリランカにおける灌漑事業のケース」『開発金融研究所報』第14号、2003.1: 117-136.
- Sadoulet, E., F. Finan, A. de Janvry, and R. Vakis (2004) ``Can Conditional Cash Transfer Programs Improve Social Risk Management? Lessons for Education and Child Labor Outcomes." Social Risk Management Discussion Paper No.0420, World Bank.
- Sawada, Y. and M. Lokshin (2001) ``Household Schooling Decisions in Rural Pakistan," World Bank, Education Working Papers No.2541, March 2001.
- 佐藤寛編 (2001)『援助と社会関係資本：ソーシャルキャピタル論の可能性』経済協力シリーズ194、アジア経済研究所.
- Schultz, T.P. (2004) ``School Subsidies for the Poor: Evaluating the Mexican Progresa Poverty Program," *Journal of Development Economics*, 74(1): 199-250.
- Sen, A.K. (1981) *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford: Clarendon Press (黒崎卓・山崎幸治訳 『貧困と飢饉』, 岩波書店, 2000).
- Skoufias, E. (2005) *PROGRESA and its Impact on the Welfare of Rural Households in Mexico*. Washington D.C.: IFPRI Research Report 139.
- Townsend, R. (1994) ``Risk and Insurance in Village India", *Econometrica* 62(3): 539-591.

UNDP [United Nations Development Programme] (2004) *Human Development Report: Cultural liberty in today's diverse world*.

World Bank (2000) *World Development Report 2000/2001: Attacking Poverty*, New York: Oxford University Press.

山形辰史 (2005) 「バングラデシュにおける貧困削減と人間の安全保障」 JICA (2005)所収.

山崎幸治 (1998) 「貧困の計測と貧困解消政策」 絵所・山崎編 (1998): 73-130.

JBICI Discussion Paper Series

<u>Number</u>	<u>Author(s)</u>	<u>Title</u>	<u>Date</u>
1	Eiji Ogawa	The US Dollar in the International Monetary System after the Asian Crisis	2/02
2	Sayuri Shirai	Banking Sector Reforms in India and China: Does India's Experience Offer Lessons for China's Future Reform Agenda?	3/02
3	Takatoshi Ito	Is Foreign Exchange Intervention Effective?:The Japanese Experiences in the 1990s	6/02
4	Sayuri Shirai	The Impact of IMF Economic Policies on Poverty Reduction in Low-Income Countries	8/03
5	Eiji Ogawa Kentaro Kawasaki	Possibility of Creating a Common Currency Basket for East Asia	9/03
6	Eric Hillebrand Gunther Schnabl	The Effects of Japanese Foreign Exchange Intervention: GARCH Estimation and Change Point Detection	10/03
7	Keisuke Orii	A New Regression Approach to Early Warning Systems: With Emphasis on Different Crisis Types between East Asia and Latin America	12/03
8	Shigeru Ishikawa	Supporting Growth and Poverty Reduction: Toward Mutual Learning from the British Model in Africa and the Japanese Model in East Asia	3/05
9	黒崎 卓	一時的貧困の緩和と円借款への期待	1/06

Discussion Paper 及びその他の刊行物は、国際協力銀行ホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.jbic.go.jp/japanese/research/>

ISSN 1347-9148

